

8章 基本設計

本章では基本計画に示された前期整備のうち、短・中期に実施予定の整備内容について基本設計を行う。

1. 共通事項

(1) 土塁の保存修理

1) 土塁き損部

土塁は遺構き損箇所調査に基づき、き損の原因を調べ、近い将来に崩落が予測される箇所、既に崩落している箇所、保存活用に必要と考えられる箇所について修理を行う。なお、下図に示す通り現時点でき損が確認される箇所については計画的な修理、復元に取り組むこととする。

保存修理にあたってはき損部分を版築盛土によって修理すると共に天端部分は粘性土盛土を100mm程度敷き均すことで土塁内部への浸透水の軽減を図る。また、保存修理箇所の周辺状況に応じて適切な排水方法を検討すると共に土塁表面の保護が必要と考えられる箇所については張芝を行う。



図 8-1: 東門跡周辺の土塁き損部



図 8-2: 土塁の復旧状況(大野城跡太宰府口東方土塁)

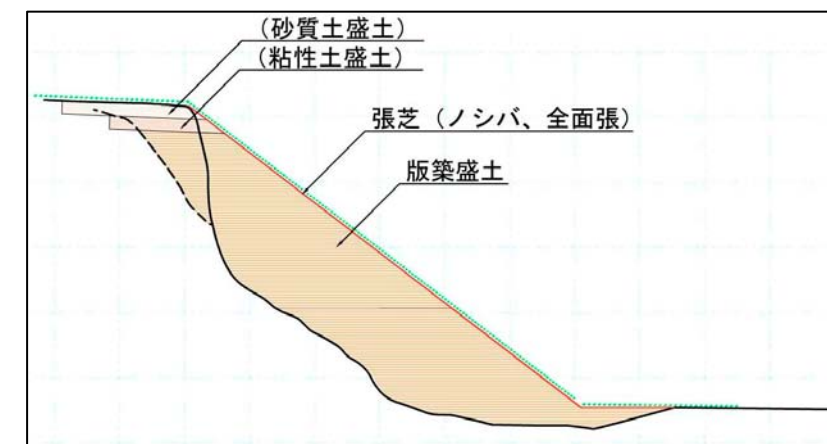


図 8-3: 土塁の保存修理 標準断面図

(平成 21 年度特別史跡水城跡保存修理工事図面をもとに編集)



図 8-4: 土塁の保存修理箇所位置図

2) 階段設置部

土塁上へのアプローチとなる斜面に階段を設ける際には、歩行者の踏圧などによる土塁のき損を防止するため、盛土による保護層を設ける。階段の仕様は緊急修理等で既に史跡地内に設置されている丸太階段を標準とし、設置個所や周辺環境の状況に応じて適切な仕様の検討を行う。



図 8-5: 階段の設置候補箇所
(欠堤部西側東土塁端部)



図 8-6: 階段の設置例(欠堤部外濠広場周辺)

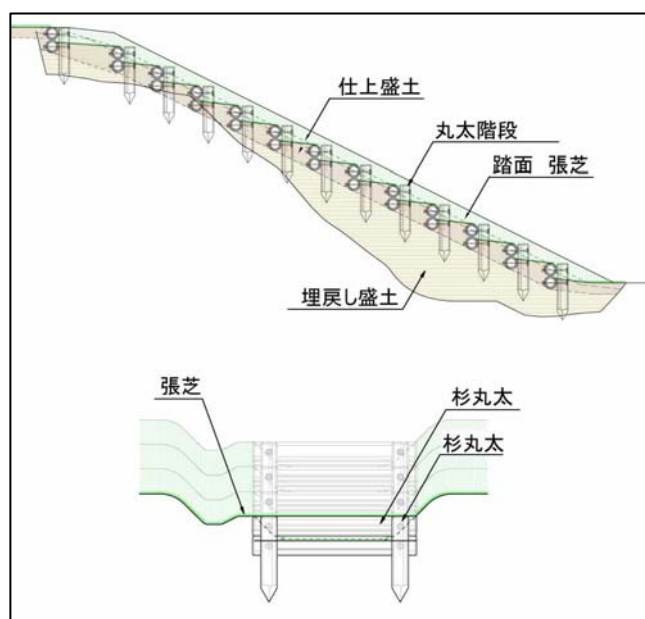


図 8-7: 階段部 標準図

(平成 21 年度特別史跡水城跡保存修理工事図面をもとに編集)

(2) 土塁の表現

土塁の表現にあたって、現状の樹木については適切な大きさを保つよう管理を続ける。また、密生し樹林となっている部分については、適切に整理する。

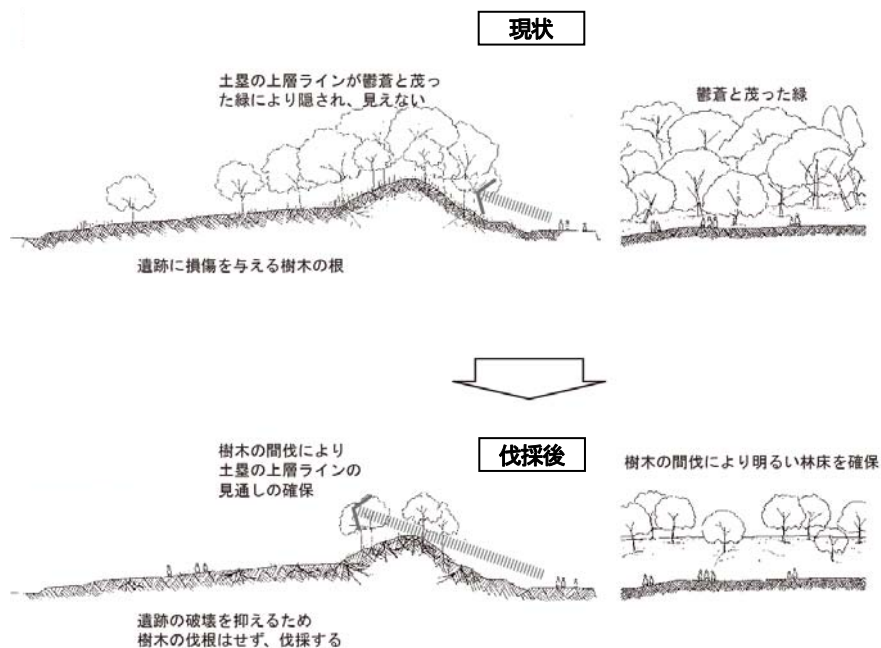


図 8-8:平成 17 年度水城跡に関する環境整備方針における土塁本体の緑の維持管理イメージ

- ・草地は、原則的に現状のまま継続する。
- ・裸地部分は下草繁茂を図るため、次の手順で樹木整理する。

- ①竹・枯木、直立していない不安定な木は優先的に除く。
 - ②形の悪い木も、以下③～⑤の除伐を行う中で優先順位を上げる。
 - ③樹床を少しずつ明るくすることを念頭に、伐採・剪定を行う。
 - (ア) 中木→高木の順に伐採木を選定する。
 - (イ) 選定したら、近望・遠望し、伐採または剪定を選択する。
 - ④樹床が裸地となった箇所は、数回に分けて間引く。
 - (ア) 周囲の高木が無いと不安定な細長い中高木を除く。
 - (イ) 雨水によるき損を防ぐため、枝葉が傘の役割をしている高木は活用。
 - (ウ) 最初は中木除伐を優先して検討する。
 - ⑤樹床の草地化が進んだら、景観上のバランスが悪い高木・巨木の除伐、ないしは剪定を検討。最終的には伐採する方向でも検討する。
 - ⑥目標とする緑地空間に仕上げ、管理する。
- ・風倒しないよう、初めは巨木・高木の周囲に風除け樹木を配することを念頭におく。
- ・雨水による影響を免れるよう、伐採木等を利用した法面保護・植栽等を図る。
- ・良好な眺望が確保された眺望点から見た時、その景観を阻害する樹木については、専門家の助言を仰ぎながら整理する。

(3) 濠の表現

濠の範囲の表現にあたっては、その範囲を掘込むことで表現を行う。掘込みに際し、近年の宅地造成に伴う盛土や近世以降の客土を撤去する場合は、遺構の包含層でもあるため発掘調査等で濠の埋土上面を把握した上で検討する。

一方で、濠の内部については、水城跡を目的に遠方から訪れた人が濠の範囲を認識しやすいだけでなく、地域の住民の方々にも日常的に親しまれ、愛着を持たれる場所となるよう、季節の花々などによる濠の範囲の表現を行う。花の種類については水城跡全体で統一性をもたせつつ規模や周辺環境等の条件をふまえて適切なものを選定する。複数種類の花々を植えることで、一つの季節だけでなく四季を通じて濠の範囲を認識しやすいよう演出する。また適切な箇所に解説サインなどを設置することで理解を深めやすいように配慮する。



図 8-9: 水城第2広場周辺のコスモス



図 8-10: 中央エリア東側欠堤部の菜の花

(4) 園路

1) 園路幅員

園路幅員ごとに幹線園路（幅員3m程度、管理用車両通行可もしくは水城跡の回遊において中心となる比較的広幅員の園路）、園路（幅員2m程度）、補助園路（幅員1m程度）の3種を以下に設定する。

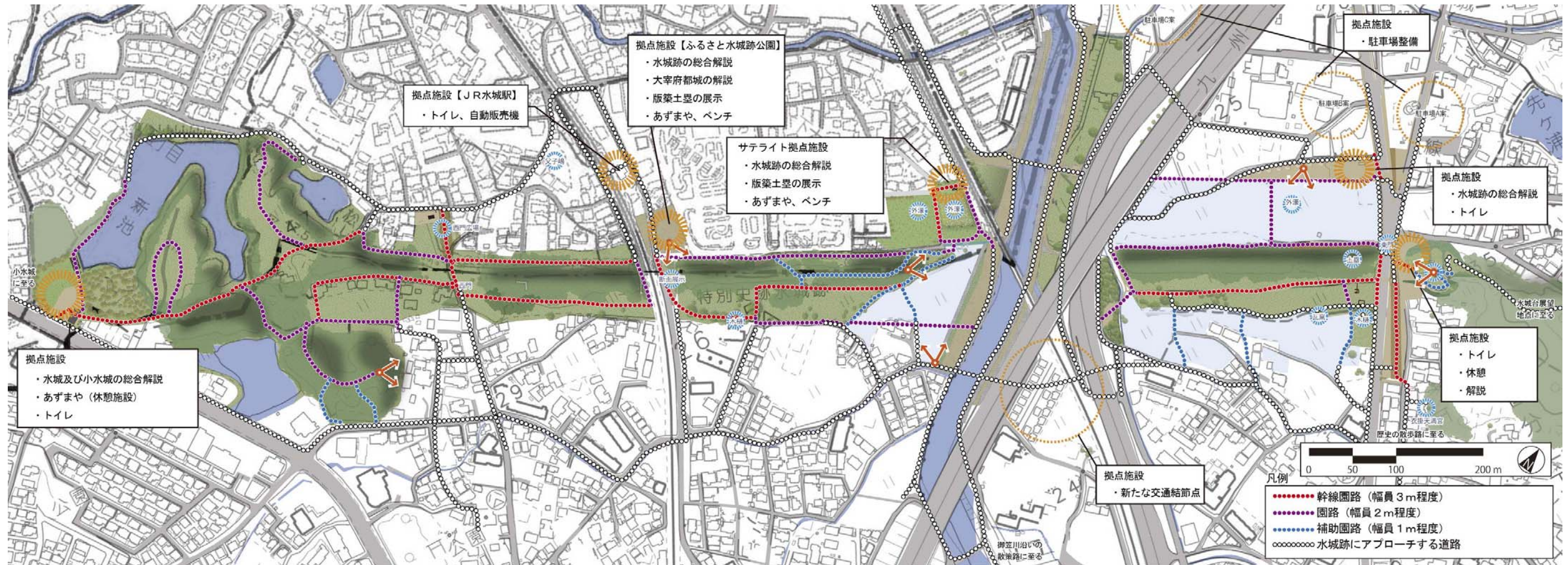


図 8-11: 園路の幅員

2) 園路舗装

園路の整備については、以下の基本的な考え方にに基づき検討を行うものとする。

◆土塁の確実な保護措置

土塁上に設置する場合は、土塁の確実な保護措置として十分な覆土を行ったうえで、園路を設置する。保護層の厚さについては、既存樹木に対しての影響を鑑み、肉厚な路盤及び表層についてはできる限り避けるものとする。

◆景観に対する配慮

土塁上に園路を設置する場合、特に眺望点から水城跡を眺めた際に違和感が生じることの無いように、素材、色、また経年劣化による変化等を考慮に入れて検討を行う。

◆経年的な維持管理コスト

園路については、来訪者の踏圧による劣化により、5～10年程度のスパンでのきめ細やかなメンテナンスが必要になることが予想されることから、ランニングコストの観点からも十分な検討を行い、持続的に維持管理を行うことのできる仕様とするものとする。

表 8-1 : 舗装等の検討

	木チップ散布【一部施工済】	土系舗装	ウッドデッキ	階段
イメージ				
断面 (使用する製品や材料によって異なります。)	表層：ウッドチップ (30~50)	表層：土系舗装材 (40~70) 路盤：基礎砕石 (100)	表層：床板、根太材 (70程度) 基層：土間コンクリート (100) 路盤：基礎砕石 (100)	
概要	保護盛土を施した上に木材チップを厚さ3~5センチ程度で敷きつめる。緊急修理等で伐採した樹木を原材料とし、基礎を伴わないため土塁本体への影響はほとんどないが、短いスパンでの定期的な散布と、その材料の安定的な供給が必要となる。	自然土（主にまさ土などの砂質土）を主材料とし、セメントや石灰、アスファルトなどの固化材を混合、敷き均し、締め固めたもの。透水性・保水性に優れている。耐用年数は10年以上。	コンクリート基礎の上に根太材を敷き、その上に床材として木材を敷き並べたもの。近年床材としては再生木材が利用されることが多い。耐用年数は木材の加工や種類によって大きく異なる。	現在緊急修理で整備された丸太階段と同等の仕上げとする。
経済性 (1㎡当たりの工事費)	1,000~2,000円程度	4,000~8,000円程度	60,000円程度	
デザイン	・自然の森に近いイメージ	・自然地形・植栽と馴染む ・ローカルな落ち着きが出る	・柔らかい感じが出る	・既存の階段とのデザインの統一を図る
歩行感	・若干歩きにくさがある ・降雨時はジクジクする	・歩きやすい ・転んでも安全 ・降雨時はすべる	・歩きやすい ・転んでも安全	・歩きやすい
メンテナンス	・雨水によりやわらかくなる ・土にかえるため、補充が必要	・不陸なおし、転圧・補充が必要	・適宜再塗装することで、耐用年数が増加	・経年劣化が予想されることから、こまめなメンテナンスが必要。
想定される施工箇所	・上成土塁上 (現在施工済)	・下成土塁上 ・土塁以外の散策園路 ・広場 ・散策用園路 ・管理用車両通行部	・周囲の景観との調和に配慮し、設置しない	・階段設置箇所

(5) サイン

サイン整備に関しては、以下の基本的な考え方にに基づき検討及び整備を図っていくものとする。

◆来訪者の行動パターンに沿った、6種類のサインの設置

1) **車輛向け誘導サイン**：車で目的地を目指す来訪者に、そのルートを示すサイン。矢印と距離表示によって構成される。



2) **各エリアの拠点の位置を示す名称サイン**：来訪者はこの名称サインによって、各拠点へ到着することが可能となる。



3) **総合案内サイン**：エリアのマップと見どころの位置が示されたサイン。来訪者は拠点に設置された総合案内サインで現在地と全体のルート、見どころの位置を確認する。



4) **誘導サイン**：目的地を決めた来訪者に、そのルートを示すサイン。矢印と距離表示によって構成される。



5) **見どころの位置を示す名称サイン**：誘導サインに沿って回遊してきた来訪者に、目的地である見どころ（遺構：西門跡、礎石、木樋等）の位置を示すサイン。



6) **解説サイン**：対象となる遺構等の見どころについての解説を示したサイン。



4) **誘導サイン**：目的地を決めた来訪者に、そのルートを示すサイン。矢印と距離表示によって構成される。



以下4)～6)と繋がっていく。

◆大宰府関連史跡としてのサインデザインの整合を図る

現在、水城跡をはじめとして、大野城跡、大宰府政庁跡など、大宰府関連史跡においては既設のサインが複数所在しており、大宰府関連史跡としてのデザインの統一という観点から、既設サインに準ずるものと、水城跡として新たに検討を行うものを明確にし、タイプごとにその方針を明確に示すものとする。

◆多言語表記

サインはユニバーサルデザインの観点から英語の併記を原則とする。また、中国と韓国からの来訪者が多いことから総合案内サインや解説サインなどは日本語、英語、中国語、韓国語の4ヶ国語表記を基本とする。なお、サインの設置個所や内容に応じて必要性の高い情報のみ4ヶ国語表記を検討するなど、表示が繁雑とならないよう留意する。

1) 車輦向け誘導サイン

車で水城跡を訪れる来訪者を適切に誘導するため、目的地の名称や方向を示す矢印、距離などを示すサイン。道路管理者との協議の上、設置を検討していくものとする。



図 8-12: 車輦向け誘導サインの例

2) 5) 名称サイン

名称サインは、各エリアの拠点施設の位置を示すタイプと、個別の遺構や見どころの位置を示すタイプに分類できる。特に、拠点施設の名称サインについては、比較的遠くからでも視認できることが求められることから、下図に示すように、高さ4m程度のサイズを設置することが望ましいと考えられる。

一方で、個別の遺構や見どころを示す名称サインについては、その対象に応じて、個別に検討を図っていくものとする。

特別史跡水城跡という銘板が水城第2広場に設置されており、西門付近についても同様の銘板サインを設置する。

水城ゆめ広場の名称サインについては、視認性を高めるための高さや幅（文字サイズを含めて）を確保するデザインとする。

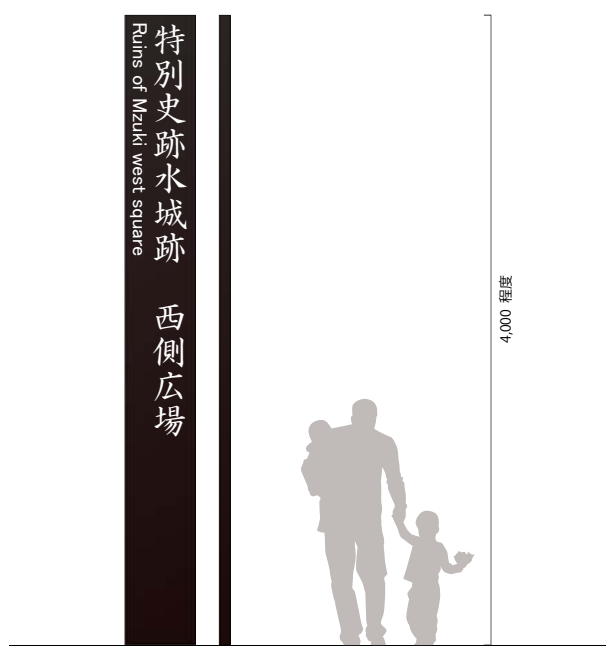


図 8-13: 名称サインのイメージ



図 8-14: 水城第2広場に設置された銘板



図 8-15: 東門跡に設置された名称サイン

3) 6) 総合案内サイン／解説サイン

総合案内サインは水城跡の全体マップ（場合によっては各エリアのマップ）と周辺の見どころ等の位置関係について案内するサインで、各エリアの拠点施設に設置する。

解説サインは、東門、木樋、西門などの遺構や資源について、写真や絵図等を交えた説明文で解説を行うサインであり、各エリアに点在する見どころそれぞれに設置する。

総合案内サイン、解説サインについては、以下の写真に示すように、既に設置されたタイプのデザインに準ずるものとする。

通常は左写真に示すように二脚立て看板タイプのもので、掲載するマップのサイズに合わせ、横幅を変えて対応を図る。また、設置箇所によっては、視界を遮らないように、右写真の様な勾配タイプを設置するものとする。



図 8-16: 東門跡に設置された解説サイン



図 8-17: 水城第2広場に設置された総合案内サイン

総合案内サインと解説サインの表示内容はサインを設置する場所ごとに以下の考え方に基づくものとする。

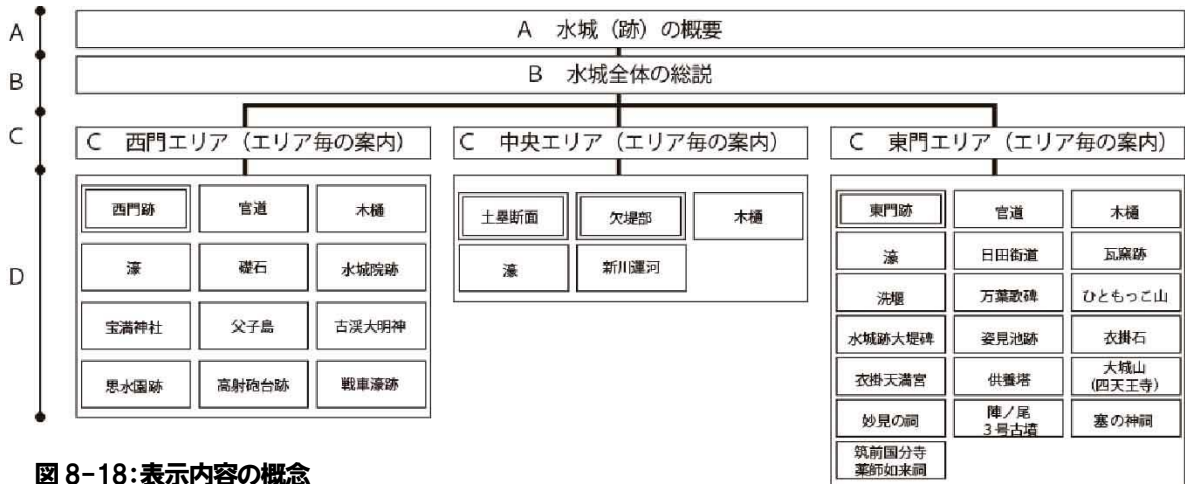


図 8-18: 表示内容の概念

- 導入拠点での表示内容 <A + B + C>
(水城ゆめ広場、ふるさと水城跡公園、東門第1広場(仮))
- 拠点での表示内容 <C + D>
(西門跡周辺広場、土塁断面解説公園、欠堤部外濠広場、東門跡)
- 解説の対象毎の表示内容 <D>
(官道、木樋、濠、礎石 等)

4) 誘導サイン

拠点施設や遺構等の目的地へ適切に誘導するため、目的地の名称や方向を示す矢印、距離などを示し、分岐点に設置する。

誘導サインについては、大野城跡において、福岡県が整備したタイプに準じて、整備を図っていくものとする。



図 8-19:大野城跡に設置された誘導サイン(右写真も同じ)

(6) 建築施設

1) 既設の建築施設の状況

水城跡全体を通して既に設置されている建築施設の特徴を整理し、本計画に基づき新たに設置する建築施設については既設の建築施設との調和に配慮する。

◆東門エリアに設置されているあずまや

丸太の柱を使った木造・方形屋根のシンプルなあずまやで、東門エリアに2棟設置されている。



図 8-20: 東門エリアに設置されているあずまやの様子

◆東門エリアに設置されているトイレ

東門エリアに設置されている2棟のトイレは、白壁風の外壁や切妻の瓦屋根など、日本的な素材を用い和風のイメージを感じさせる外観となっている。



図 8-21: 東門エリアに設置されているトイレの様子

◆ふるさと水城跡公園のあずまや

木造切妻屋根で、壁が設けられていないため、視線が通りやすく広がりを感じやすい形状となっている。



図 8-22: ふるさと水城跡公園のあずまやの様子

2) 建築デザインの考え方

本計画に基づき整備を行う建築施設については以下の考え方を基本とする。水城全体としてのデザインの統一を図ることを前提とした上で、設置する建築施設の場所や機能に応じて適切なデザインの検討を行う。

・素材

水城跡の緑豊かな景観との調和に配慮し、自然素材を用いたデザインとする。

・屋根形状

利用者が見上げる高さについては、背景の空や緑と調和する軽やかなデザインとする。また、屋根形状は、雨が多い日本の風土に適した形式として古くから利用されている勾配屋根とする。

・色彩

過度に明度や輝度が高いものを避け、落ち着いた雰囲気のものを採用する。

2. 西門エリア

古代には西門が設けられ、大宰府と鴻臚館を結ぶ古代官道が通っていた場所であり、門・官道とも発掘調査で確認されている。また平安後期の経塚が見つかるなど、特に築堤後の水城の利用・大宰府の領域観をうかがう上での情報が多く得られている。

また、小水城に最も近く、西側に広がる丘陵地に残された地形や豊かな自然環境が大きな特徴となっており、近年は市民ボランティアによる樹木整理や案内板の設置などが行われており、市民活動の拠点となりつつある。

これらの貴重な歴史を物語る史跡の価値を顕在化すると同時に、豊かな自然環境を市民活動拠点として、水と緑を持続的に維持管理していくことを目指し、西門及びその周辺の復元整備と併せて、来訪者を受け入れる導入拠点の整備や散策ルート、さらには小水城への誘導等の整備を同時に推進するエリアとする。



図 8-23: 西門エリアの整備イメージ

(1) 水城ゆめ広場

1) ゾーニング

水城ゆめ広場が主) 福岡筑紫野線から水城跡への導入拠点となると共に、水と緑豊かな周辺環境を活かして来訪者が憩い、散策できる空間となるよう、下図の通りゾーニングを行う。

主) 福岡筑紫野線から水城ゆめ広場に訪れた人が最初に足を踏み入れる入り口周辺部を中心に「エントランスゾーン」を確保する。また、体験学習やイベントなど多目的に活用できる広場を「広場ゾーン」として確保し、その周辺の緑地や水辺は「後背緑地ゾーン」「水辺の散策ゾーン」として自然を活かした整備を図る。



図 8-24:水城ゆめ広場ゾーニング図

表 8-2 : 各ゾーンの考え方

ゾーン	整備の考え方
エントランスゾーン	福岡筑紫野線沿道から水城跡に訪れた人が最初に足を踏み入れる玄関口として、沿道から水城跡の存在がわかりやすい整備を行うと共に、北東側に広がる水城跡や、南西側の小水城への案内機能の充実を図る。また、導入拠点の中心となるゾーンとして解説施設やトイレなどの便益施設を整備する。
広場ゾーン	体験学習やイベントの開催など、多目的に活用できるシンプルな広場としての整備を行う。水辺の散策ゾーンと重なる部分にはあずまやを設け、来訪者が憩う空間としての整備を図る。
後背緑地ゾーン	水城ゆめ広場の周辺の緑地を後背緑地ゾーンとし、樹木の伐採や剪定などを含めた適切な管理を行うことで、見通しの確保を行う。
水辺の散策ゾーン	水城ゆめ広場の北側の水と緑の豊かな環境を活かし、水城跡を目的とした来訪者だけでなく近隣住民が日常的に散策しやすい環境づくりを行う。

2) 動線計画

・歩行者動線（幹線）

主) 福岡筑紫野線と接道する部分の東側にメインの出入口を設け、西門に向かう歩行者動線や北側に向かう歩行者動線(自然散策ルート)との結節点を通じて周囲に展開する動線の構成とする。また、接道部西側の既存出入口は交差点に隣接しているため、安全性への配慮を行った上で補助的な出入口として位置付ける。

・歩行者動線（自然散策ルート）

歩行者動線（自然散策ルート）は、水城ゆめ広場の北側の豊かな水辺環境を散策できるよう、動線の結節点から水辺沿いに展開する構成とする。

・管理用車両の動線

管理用車両の出入り口は安全性に配慮し、歩行者動線とは分けて設定する。



図 8-25:水城ゆめ広場動線計画図

3) 断面図

水城ゆめ広場の平坦な地形を活かして多目的に利用できる芝生広場を設けることとし、現在の地形に対して大規模な造成は行わない。水辺に接する北側の部分と、南西側の道路に接する部分には高低差が見られるため、フェンスや転落防止柵などを設置することにより安全性に配慮する。

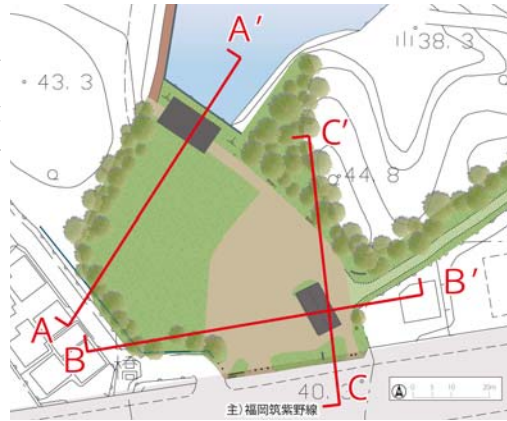


図 8-26:水城ゆめ広場断面位置図

A-A' 断面図



B-B' 断面図



C-C' 断面図



1:600 0 2 5 10 20m

図 8-27:水城ゆめ広場断面イメージ図

4) 園路構成

ゾーニングと動線計画を踏まえ、適正な使われ方をうながす園路構成の考え方を以下に設定する。なお、設定に当たっては快適な歩行者空間創造に向けての利用上の有効幅員を確保することを前提とし、管理車両の進入を考慮したものとする。補助的な位置付けの園路については1人歩きに対応した最低限の有効幅員を確保する。

表 8-3 : 園路の種類別

種別	幅員 (有効)	機能	構成
自然散策園路	2m	<ul style="list-style-type: none"> ・二人組がゆったりと歩ける ・車いす同士のスれ違いができる 	<p>●車いすと車いすのスれ違いの最低幅 幅：180cm</p> <p>○通路の有効幅員180cm以上</p>
補助園路	0.8～ 1.0m	<ul style="list-style-type: none"> ・1人歩き対応 ・車椅子でも通行できる 最小幅員 	<p>●通過に必要な最低幅 幅：80cm</p>



図 8-28: 水城ゆめ広場園路構成図

5) 施設計画

ゾーニングや動線計画等に基づき、(1)に示した共通事項以外の施設について計画する。なお、施設の配置にあたっては、水城ゆめ広場に求められるエントランス機能や広場としての機能を踏まえたうえで最低限の施設を配置する。



図 8-29:水城ゆめ広場施設計画図

●管理施設

・横断防止柵 A

車両の進入や歩行者の急な横断を防ぐため、主)福岡筑紫野線と接道する部分には横断防止柵を設置する。横断の妨げとなる H=600 程度の高さとし、素材は緑に包まれた水城跡の景観と調和しやすく、耐久性のあるものとして、コンクリート擬木のロープ柵を採用する。



図 8-30:横断防止柵 A

・転落防止柵

芝生広場と新池が接する箇所や、ウッドデッキを設置する箇所は高低差があるため、転落防止を目的とした柵を設置する。転落防止機能を持った柵は高さ1.1m以上、縦格子間隔10cm以下とする基準が適用される。ゆめ広場では、木材の風合いを持ちながら天然木材よりも高い耐久性を持った再生木材をトップビームに利用したものを採用する。



図 8-31:転落防止柵

・フェンス

ゆめ広場の南西部には擁壁が設置してあり、高低差があるため人の出入りを防止するフェンスを設置する。フェンスの高さは1.5m以上で、人がよじ登っても乗り越えることができない構造とする。なお、周囲の景観に配慮したメッシュタイプのものを採用し、色は景観色のダークブラウンとする。



図 8-32:フェンス

・ステンレス車止めA（固定型）、B（上下型）

歩行者は通行できるが、車両の進入を防止する箇所には車止めを設置する。車止めを設置する箇所のうち、常時車の進入を防ぎたい場所には車止めA（固定型）、必要性に応じて車が進入できるようにする場所には車止めB（上下型）を設置する。



図 8-33:ステンレス車止め

●便益施設

・ベンチA（背もたれ付き）

芝生広場に付属した休憩箇所として、ベンチを設置する。四季を通じて肌触りがよく、緑豊かな水域の景観と調和しやすいことから、座面は木製とする。また、広場でのアクティビティを眺めながらゆっくりと休憩できるようにするため、ベンチは背もたれ付きのものを採用する。



図 8-34:ベンチA(背もたれ付き)

・街路灯

周辺の景観や夜間の利用形態に配慮したうえで保安上のみならず景観を強調するものとして西側広場の入り口付近の主要な施設が集中する箇所に、街路灯を設置する。なお街路灯は経済性と環境に配慮し、LEDが光源の物を採用する。また、街路灯は高さがあるため、目立つ構造物となりやすいため灯具の厚さが薄くシンプルなデザインのものを設置する。



図 8-35:街路灯

6) 建築施設

水城ゆめ広場は、水城跡を訪れる来訪者の導入拠点となることから、水城跡をわかりやすく解説し、目的地へ案内するための解説施設を設置する。また、水城跡全体の中で、東門エリアにはトイレが設置されているが、西門エリアや中央エリアにはトイレが無いことから、トイレを設置する。

水城ゆめ広場は文化財としての利用だけでなく、公園的な利用に即する機能も求められる。そのため、散策の途中での休憩機能や広場に付属した休憩機能、展望や鑑賞などの利用に供される機能などに対応した休養施設を設置する。

表 8-4 : 施設規模

施設の種類	施設規模
解説施設	建物の壁面などを利用し、パネルに水城跡全体地図を大きく表示した案内や、水城や小水城の解説を表示することを想定し、パネルの視距離を考慮して 30 m ² 程度を想定する。
トイレ	<p>利用状況や設置目的が類似する、現在東門エリアに設置されているトイレの規模を参考に、同等程度の規模（男：大1、小1、女：大2、多目的：大1）とする。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">東門跡に設置されたトイレの規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男：大1、小3 ・女：大2 <p style="text-align: center;">水城第2広場に設置されたトイレの規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男：大1、小1 ・女：大1 ・多目的：1 </div>
休養施設	小学生1クラス 40 人が雨天時や環境学習の際に全員建物内に入ることができる面積として、40 人×0.7 m ² /人≒30 m ² 程度の面積を想定する。（小学生1人当たりの原単位を 0.7 m ² /人として設定）

●平面図

求められる施設規模に応じて以下の基本的な考え方に基づき平面的な機能配置の検討を行う。

- ①解説施設部分は、閉鎖的にならないよう、案内や解説などの表示を行う部分以外は開放的な構成とする。
- ②ゆめ広場の入口方向（主）福岡筑紫野線方向）にトイレを設置し、広場側に解説施設部分を設置することで、広場に向けて開放的な構成とする。なお、防犯の観点から男子トイレと女子トイレの入口部には管理用のシャッターを設置する。
- ③解説施設は、団体等の利用にも対応できるよう建物内にはできるだけ壁を設けず汎用性の高い構成とする。
- ④安全性に配慮し、（主）福岡筑紫野線から見える位置にトイレの入り口を配置する。

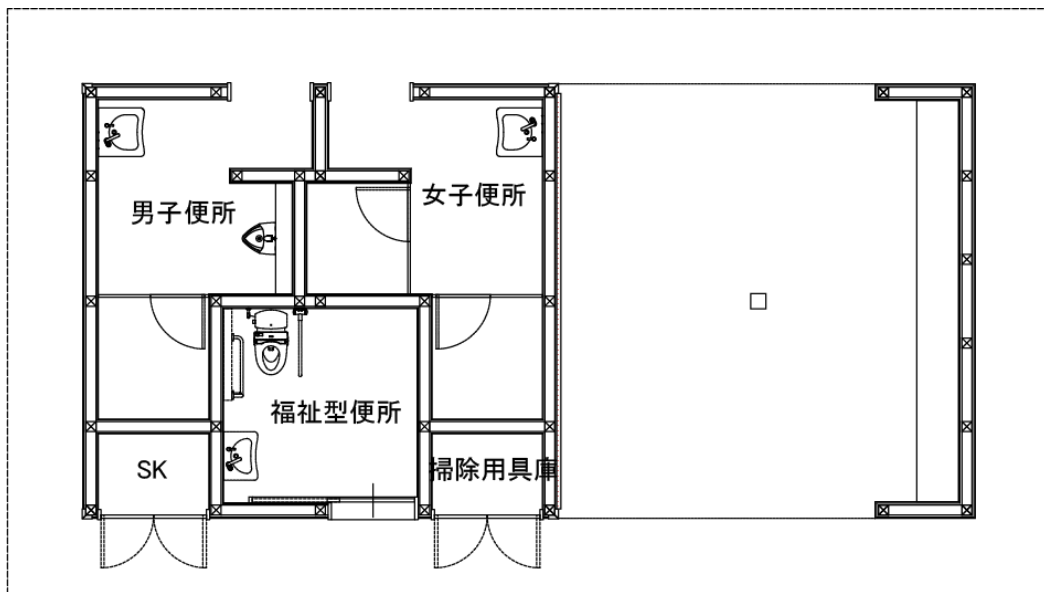


図 8-36:水城ゆめ広場解説施設兼トイレ平面図

●施設デザインのイメージ

本施設では安全性に配慮して外から建物内への見通しを確保しつつ、適度な囲まれ感の中で来訪者が落ち着いて休憩できるよう、格子壁を用いた案を採用する。格子壁は伝統工法の一つであり、構造壁として機能すると共に建物の中と外をゆるやかに区別することができる。一般的な壁と異なり、視線を完全に遮ることなく、通気や採光の機能も併せ持っている。

また、本施設の設置個所は動線が交錯する場所であり、色々な場所や角度から本施設が見えるため、どの方角からも屋根面が美しく見える寄棟屋根を採用する。

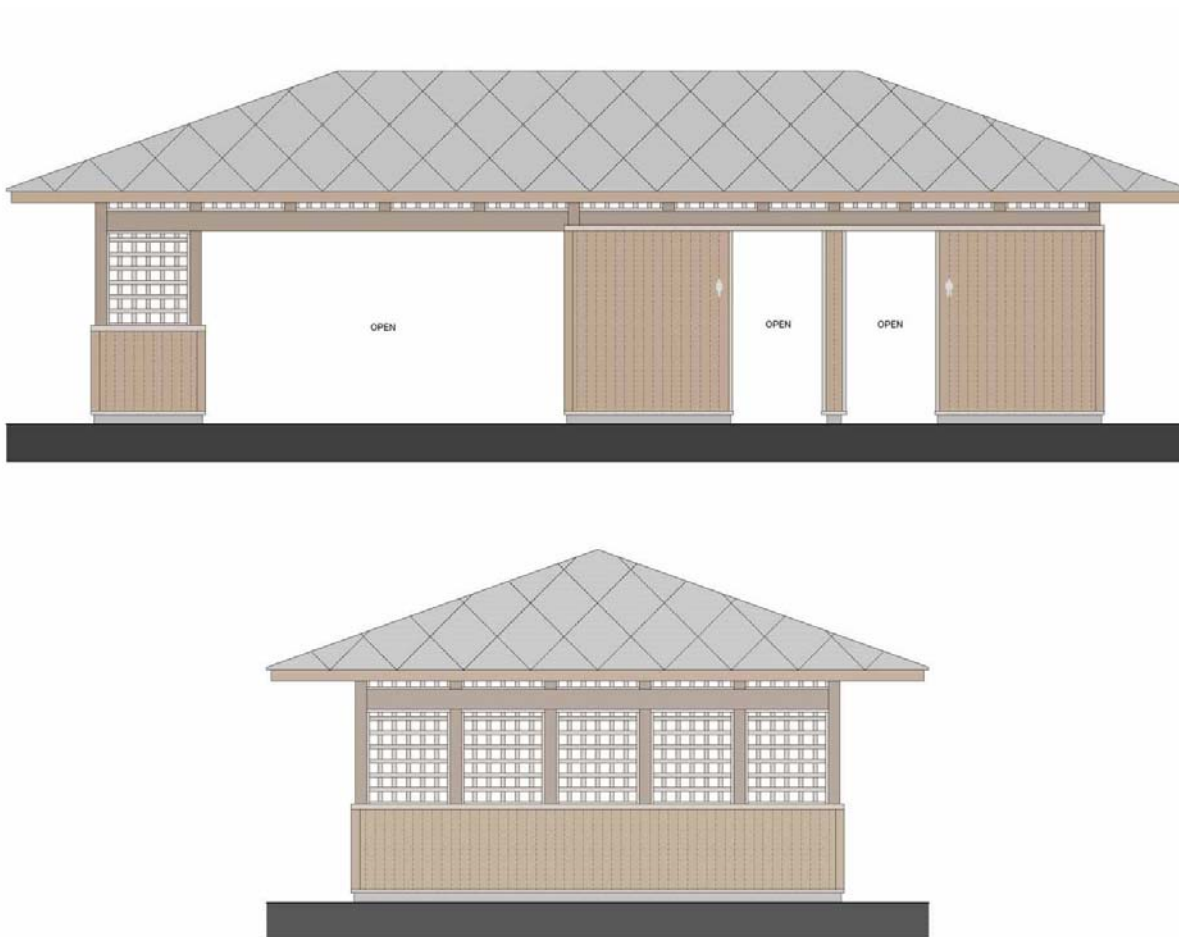


図 8-37: 立面イメージ



図8-38:水城ゆめ広場 計画平面図

(2) 西門跡周辺広場

1) ゾーニング

鴻臚館から水城を通して大宰府に至る官道が通っていた西門跡周辺は、官道と西門の表現を行い、来訪者が理解しやすい空間となるようゾーニングを行う。

発掘調査により官道が通っていたとされる範囲を「官道ゾーン」とし、その北東側の濠があったとされる範囲は「濠ゾーン」とする。官道の西側は「広場ゾーン」として位置付け、来訪者や地域の方々が多目的に活用することができる整備を図る。また、土塁の範囲については「土塁ゾーン」とする。



図 8-39:西門跡周辺広場ゾーニング図

表 8-5 : 各ゾーンの考え方

ゾーン	整備の考え方
土塁ゾーン	土塁上に樹木が繁茂して見通しが悪くなっているため、樹木の伐採や剪定など適切な管理を行う。 上成土塁や下成土塁上の動線については遺構面の保存を前提とした上で歩行者が歩きやすいよう園路を確保する。
官道ゾーン	調査によって官道の線形や遺構面の深さ、幅員などを明らかにした上で、舗装材による適切な官道の表現を行う。
濠ゾーン	官道側から北東側に広がる濠ゾーンは、範囲や濠の深さなどについて調査を行い、土地の取得状況に応じた花々による濠の表現を行う。
広場ゾーン	水城跡を訪れた来訪者や地域の方々が多目的に利用できる広場を整備すると共に、水城の案内機能や官道・西門等についての解説機能を併せ持った休憩施設を設置する。

2) 動線計画

・歩行者動線

下成土塁上の動線を主要な動線とし、そこから官道を通じて J R 水城駅方向へ展開する構成を基本とする。

・管理用車両の動線

管理用車両の動線は、西門跡を通過している現道を軸に展開する。大野城市側の下成土塁上を東に伸びる動線には、管理車両が通行できる幅員の園路が確保しており、今後も管理用車両の動線として活用していく。また、西門跡周辺の広場やあずまやなどの管理のため、官道の平面表示部も施設管理等が必要な際には、管理車両も通行できることを想定した仕様とする。

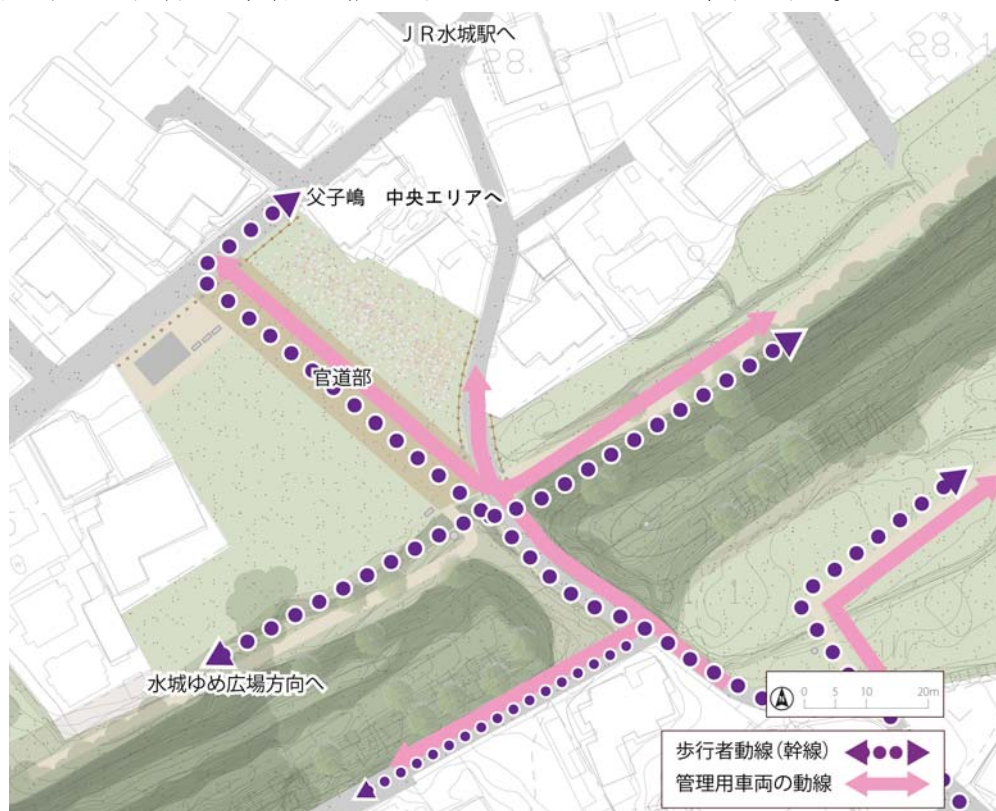


図 8-40: 西門跡周辺広場動線計画図

3) 断面図

遺構面に影響を与えないよう、大規模な造成は行わない。ただし、官道の西側には近年の宅地造成に伴って設置されたと考えられる高低差 50cm 程度の擁壁が設置されているため、これについては調査に基づき遺構に影響のない範囲で現況の道路高さに合わせて擁壁の撤去及び盛土の除去を行う。

官道の北東側の外濠の範囲は、土地の取得状況や調査状況により濠を表現できる範囲が狭いため、表現可能な範囲を掘り込んだうえでの花々による演出を検討する。



図 8-41:計画地に設置されている擁壁

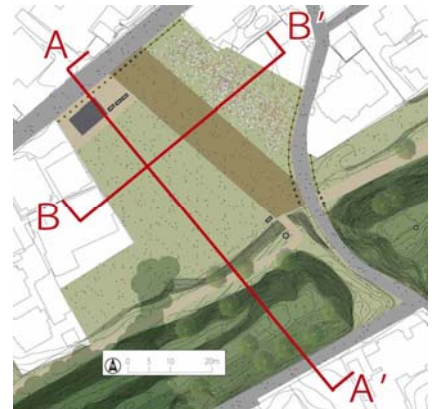


図 8-42:西門跡周辺広場断面位置図

A-A' 断面図



B-B' 断面図

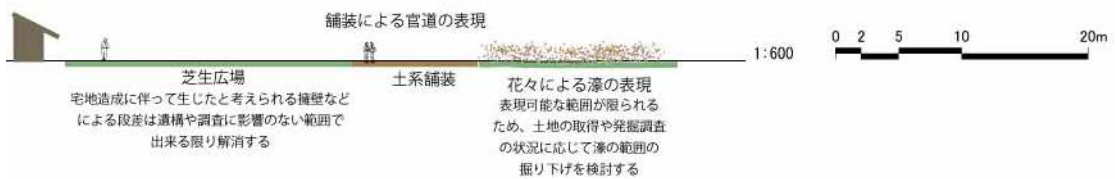
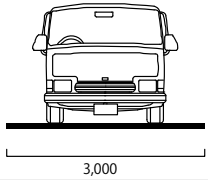



図 8-43:西門跡周辺広場断面イメージ図

4) 園路構成

ゾーニングと動線計画を踏まえ、適正な使われ方をうながす園路構成の考え方を以下に設定する。

表 8-6 : 園路の種別

種別	幅員 (有効)	機能	構成
幹線園路	3m	・管理用車両 (2tトラック以上) が入れる。	
園路	2m	・二人組がゆったりと歩ける ・車いす同士のすれ違いができる	

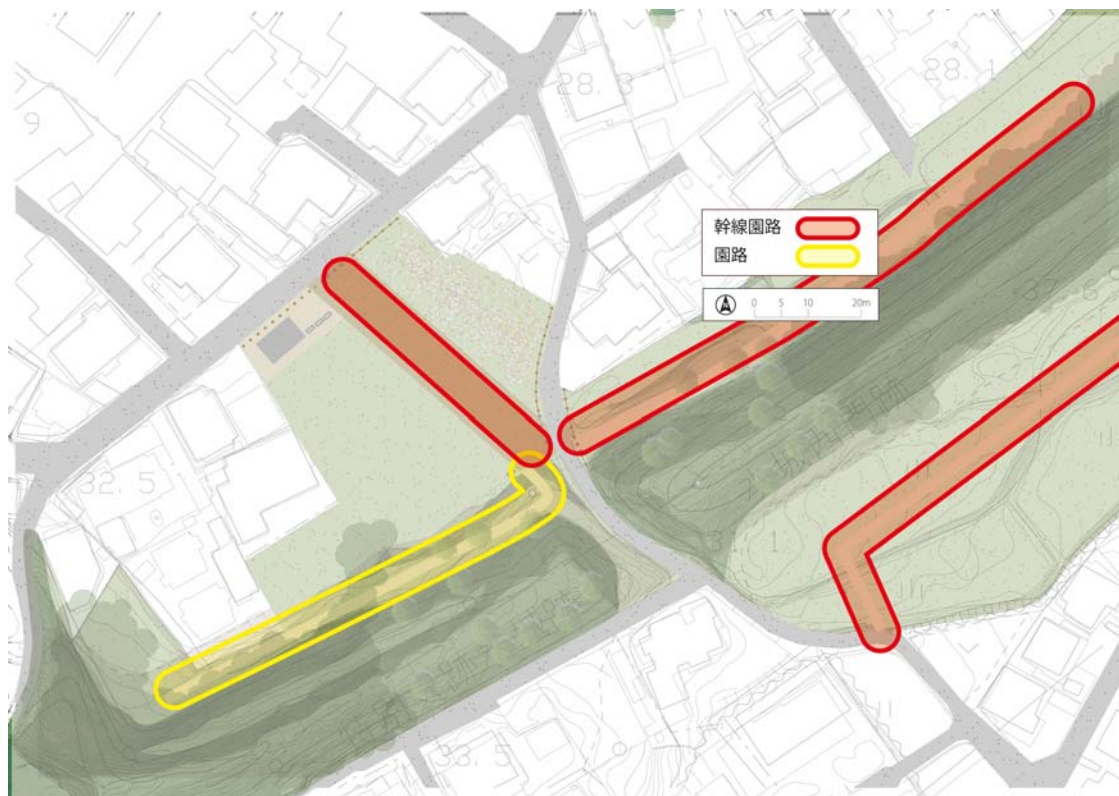


図 8-44: 西門跡周辺広場園路構成図

5) 施設計画

ゾーニングや動線計画等に基づき、(1)に示した共通事項以外の施設について計画する。なお、施設の配置にあたっては、西門周辺に求められる案内・解説機能や広場としての機能を踏まえたうえで最低限の施設を配置する。



図 8-45: 西門跡周辺広場施設計画図

●遺構整備

・西門の表現

西門跡がある水城の欠堤部では生活動線として日常的に利用されている車道が通っており、H鋼と木板により車道への土塁の崩落を防ぐための対策が行われている。西門の表現にあたってはH鋼と木板の撤去と土塁の保存修理等と併せて検討を行い、長期的な視点での整備を検討することとし、短期的には解説サインを設置する。なお、門の位置・構造を表現しやすいのはI期門であるが、官道はII期に敷設された可能性が高い。II期門の表現にあたっては現状不確定な要素が多いため、計画的な発掘調査についても併せて検討していく。



図 8-46: 欠堤部を通る車道と土塁の崩落を防ぐために設置されたH鋼と木板

・官道の表現

官道は、位置や高さなどについて確認したうえで短期、中期整備の中で平面表示や解説サイン等の設置を行う。官道の平面表示にあたっては、土系舗装を基本とするが、園路や散策路として敷設する土系舗装とは土の種類や色を変えるなど、視覚的に区別しやすいよう配慮する。また、官道の範囲をより認識しやすいよう官道の位置を示す舗装の輪郭部にはエッジ材を設置し、範囲を明確に区分する。

表 8-7：官道の側溝の表現比較表

	直接的には表示しない	平面表示	立体表示
イメージ			
側溝の表現方法	<ul style="list-style-type: none"> ・解説サインの活用 ・れぎしビジョンの活用 ・VRの活用 ・パンフレット等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装材の種類を変えて表現する（土系、石、木、As、Co等） ・舗装材の色を変えて表現する ・官道と側溝の範囲を同じ色・同じ舗装で敷設し、官道と側溝の境界部に線をひく（エッジ材、石、木等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹脂や石灰等の固化剤を用い、土を固めて素掘りの水路を表現する。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・解説サインなどの解説媒体を通さなければ、側溝の存在に気付かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装材の種類や色が多くなることで、複雑なイメージになりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の負担が大きい ・表現する側溝の深さによって維持管理の難易度が異なる ・側溝の存在を最も体感しやすい ・高低差が生じるため、公園的な利用の妨げとなりやすい
評価	△ 直接的には表現していないため、解説媒体を通さなければ認識できず、最もわかりにくい。	◎ 舗装材や舗装の色などの違いにより側溝の深さなどの立体感については認識できないが、範囲は認識できる。維持管理しやすく、公園的な利用の妨げにもなりにくい。	○ 側溝の範囲や立体感など最もわかりやすいが、維持管理の負担が大きく、高低差が公園的な利用の妨げになることが考えられる。

●管理施設

・横断防止柵A

車両の進入や歩行者の急な横断、進入を防ぐため、濠と接道する部分には横断防止柵を設置する。横断の妨げとなるH=600程度の高さとし、素材は緑に包まれた水城跡の景観と調和しやすく、耐久性のあるものとして、コンクリート擬木のロープ柵を採用する。



図 8-47:横断防止柵A

・ステンレス車止めC（脱着型）

歩行者は通行できるが、車両の進入を防止する箇所には車止めを設置する。西門周辺では官道を管理用車両の動線として設定しているため、周囲の道路と官道が接する箇所に設置する。なお、官道上に設置することとなるため、遺構面に影響しないよう上下型よりも埋設深さが浅い脱着型を採用する。



図 8-48:ステンレス車止めC

・コンクリート擬木車止め（固定型）

歩行者は通行できるが、車両の進入を防止する箇所には車止めを設置する。横断防止柵A（コンクリート擬木製ロープ柵）との連続性に配慮した色彩やテクスチャ、形状のものを採用する。



図 8-49:コンクリート擬木車止め

6) 建築施設

西門跡周辺は水城跡を散策する際の拠点となる場所の一つであることから、来訪者が憩い、休憩できる施設が求められるうえ、来訪者が西門や官道などについての理解を深めるための解説施設も必要となることから、休憩機能と解説機能を併せ持ったあずまやを設置する。

表 8-8：施設規模

施設の種類	施設規模
あずまや (休憩施設 兼解説施設)	休憩：10人程度が休憩できる面積として $10 \text{人} \times 1.5 \text{m}^2/\text{人} = 15 \text{m}^2$ 程度の面積を確保する。 解説：2基程度の案内・解説サインを設置することを想定し、その視距離を考慮して 6m^2 程度の面積を確保する。 合計： $15 + 6 = 21 \text{m}^2$ 程度を目安とする。

●平面図

求められる施設規模に応じて以下の基本的な考え方にに基づき平面的な機能配置の検討を行う。

- ①官道や西門など、解説する対象が明確であるため、対象に向けて方向性を持った平面構成とする。
- ②座面の面積を有効に確保するため、壁際にベンチを設置する。
- ③建物内に柱や壁を設置せず、自由度の高い構成とする。

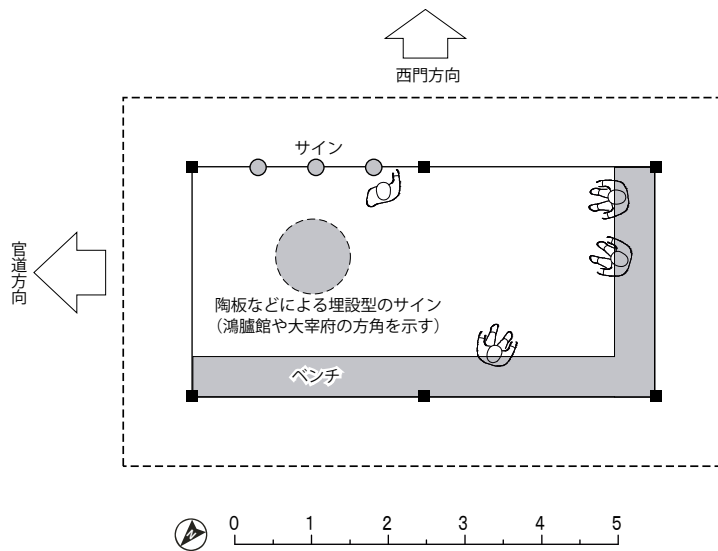


図 8-50: 西門跡周辺広場あずまや平面図

●施設デザインのイメージ

本施設は西門跡や官道跡などの重要な遺構の近傍に位置していることから、遺構への視線を遮りにくいシンプルなデザインが求められる。そこで、ふるさと水城跡公園に設置されているシンプルで視線を遮りにくく開放感のあるあずまやと同様の統一性のある木造・切妻屋根のデザインとする。

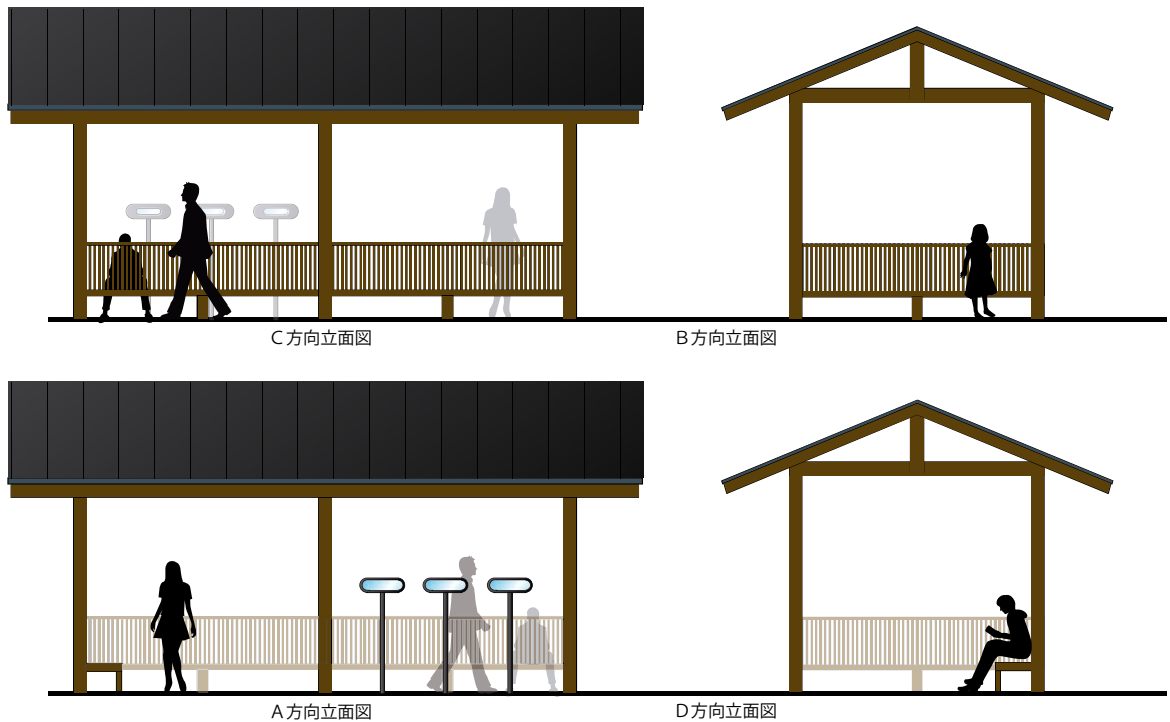


図 8-51:あずまやのデザインイメージ

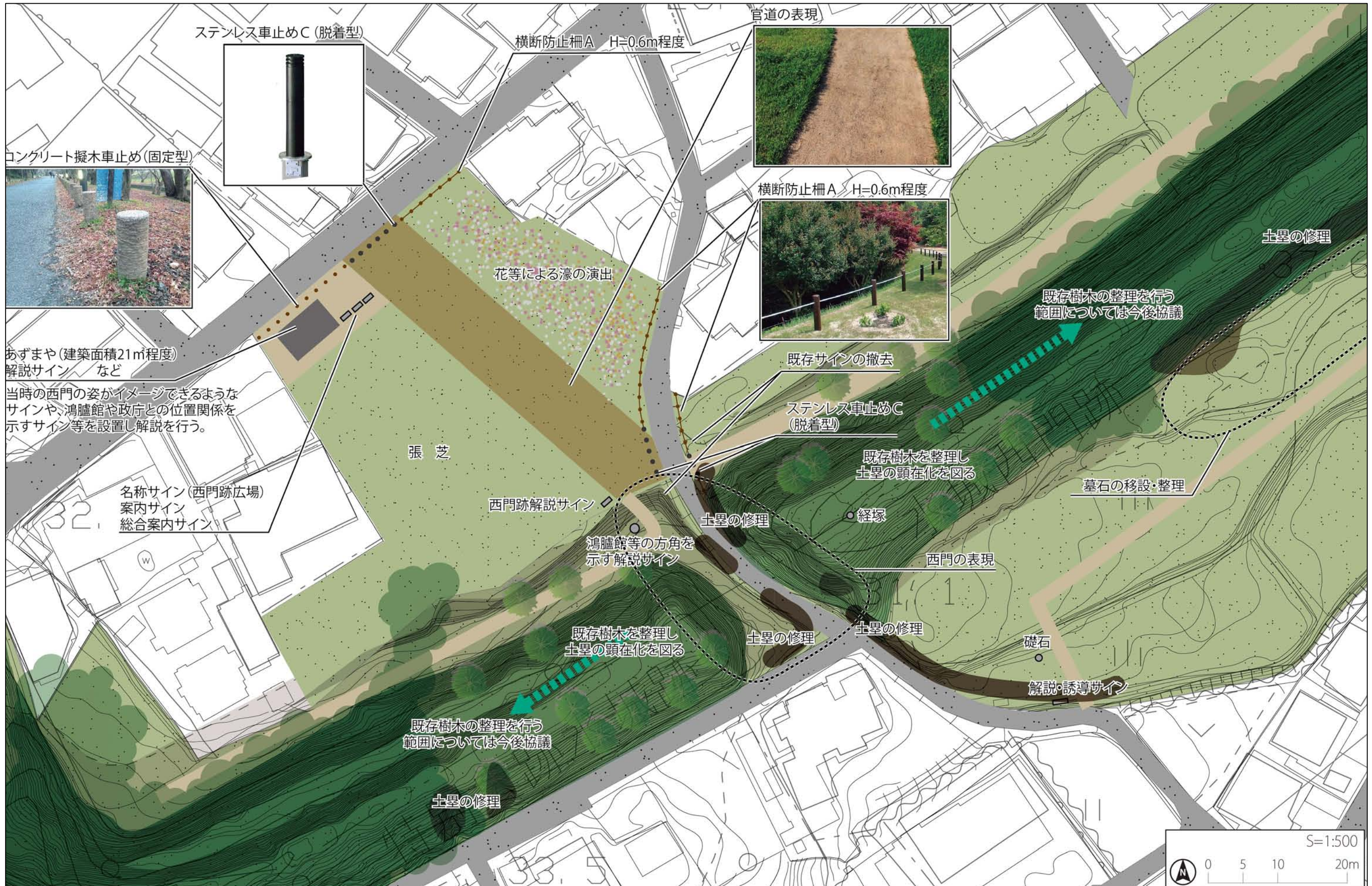


図 8-52: 西門跡周辺整備 計画平面図

3. 中央エリア

このエリアでは、水城構築にかかわる情報が多く得られてきたという経緯がある。

旧国鉄鹿兒島本線の線路拡幅によって土塁断面が調査され（大正2年・黒板勝美/中山平次郎）、木樋の調査が行われた（平成2年・太宰府市）。

またエリアの東側を流れる御笠川河岸に立てば、川と水城との関係を知ることもできる。

なお住宅街に近く、近年樹木整理を行ったことで、散策や園児の遊び場として日常的な利用が増えつつある。こうした近隣住民の日常的な憩いの空間としての利用も想定しながら多様な活用を受け入れる基盤づくりを推進するエリアとする。

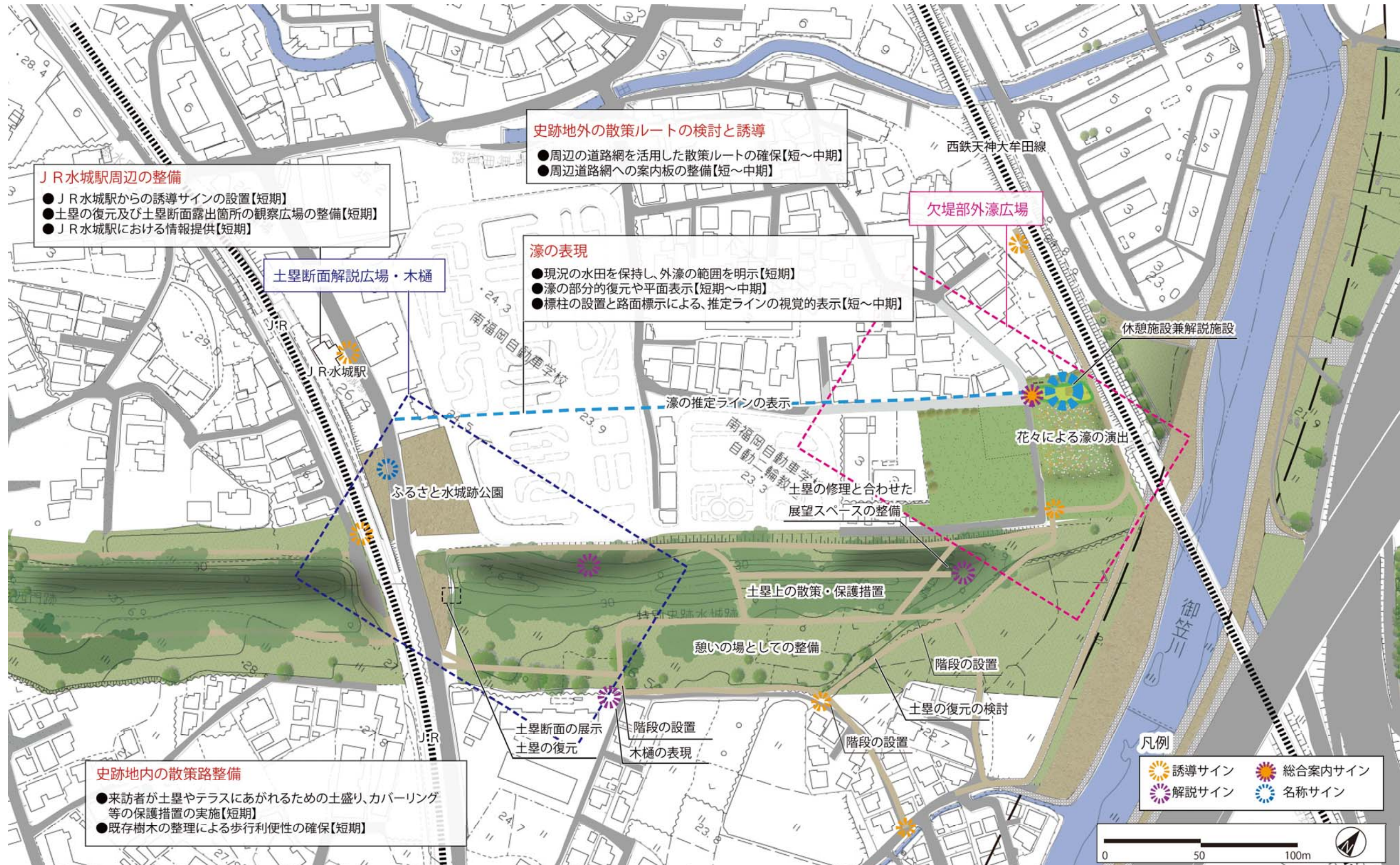


図 8-53: 中央エリアの整備イメージ

(1) 土塁断面解説広場・木樋

1) ゾーニング

J R水城駅からの見え方やアクセス性に配慮し、土塁断面解説広場とふるさと水城跡公園が連携して水城跡への理解を深めることができるようゾーニングを行う。

土塁断面を展示する土塁断面解説広場は中央エリアの拠点の一つとして「土塁展示ゾーン」とする。既存のふるさと水城跡公園は「広場ゾーン」として位置付け、土塁ゾーンとの間にある車道には横断歩道帯の設置を検討し、両広場間のアクセス性の向上を図る。また、土塁の範囲については「土塁ゾーン」とする。



図 8-54: 土塁断面解説広場ゾーニング図

表 8-9 : 各ゾーンの考え方

ゾーン	整備の考え方
土塁展示ゾーン	土塁の欠堤部として版築の様子等を窺い知ることができる貴重な場所であることから、土塁断面解説施設を設け、解説サインの設置などと合わせて土塁の構造等について来訪者にわかりやすく解説する整備を行う。土塁について楽しみながら学べる広場とする。
広場ゾーン	土塁展示ゾーンよりも平場の面積を確保できることから、水城跡を訪れた来訪者や地域の方々が多目的に利用できる広場とすると共に、既存の案内サインや解説サインを活用し、J R水城駅から訪れた来訪者の動線の起点として位置付けて更なる活用を図る。
土塁ゾーン	土塁き損部の保存修理を図ると共に、樹木の伐採や剪定が必要だと考えられる箇所については適切な樹木管理を行う。 上成土塁や下成土塁上の動線については遺構面の保存を前提とした上で歩行者が歩きやすいよう園路を確保する。

2) 動線計画

・歩行者動線

J R水城駅から訪れた来訪者がふるさと水城跡公園や土塁断面解説広場に立ち寄りながら、下成土塁上を北東側へ広がっていく動線を基本とする。

・管理用車両の動線

土塁断面解説広場に接道している道路を軸に、下成土塁上を北東側に進むことができる動線を太宰府市側と大野城市側の両方に確保する。ただし、管理車両以外の車両の進入を防ぎたい箇所には上下式や着脱式の車止めを設置するなど、現地の状況に応じた適切な対応を図る。



図 8-55:土塁断面解説広場動線計画図

3) 断面図

土塁断面解説広場周辺では遺構面に影響を与えないよう、大規模な造成は行わない。現在も広場として活用されている地形をいかしたうえで、土塁断面解説施設の設置に合わせて更なる利活用を促す整備を図っていくこととする。

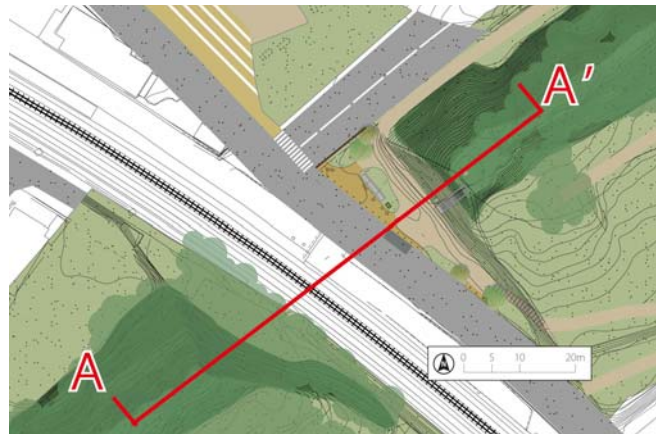


図 8-56: 土塁断面解説広場断面位置図

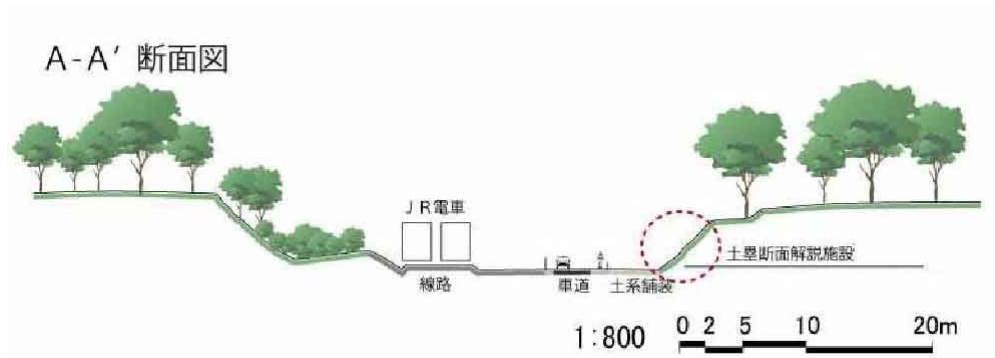
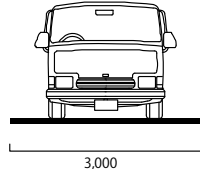
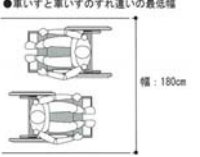
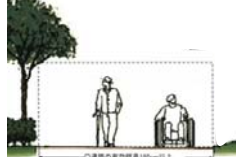



図 8-57: 土塁断面解説広場断面イメージ図

4) 園路構成

ゾーニングと動線計画を踏まえ、適正な使われ方をうながす園路構成の考え方を以下に設定する。

表 8-10 : 園路の種類別

種別	幅員 (有効)	機能	構成
幹線園路	3m	・管理用車両(2tトラック以上)が入れる。	
園路	2m	・二人組がゆったりと歩ける ・車いす同士のすれ違いができる	 
補助園路	0.8~1.0m	・1人歩き対応 ・車椅子でも通行できる 最小幅員	

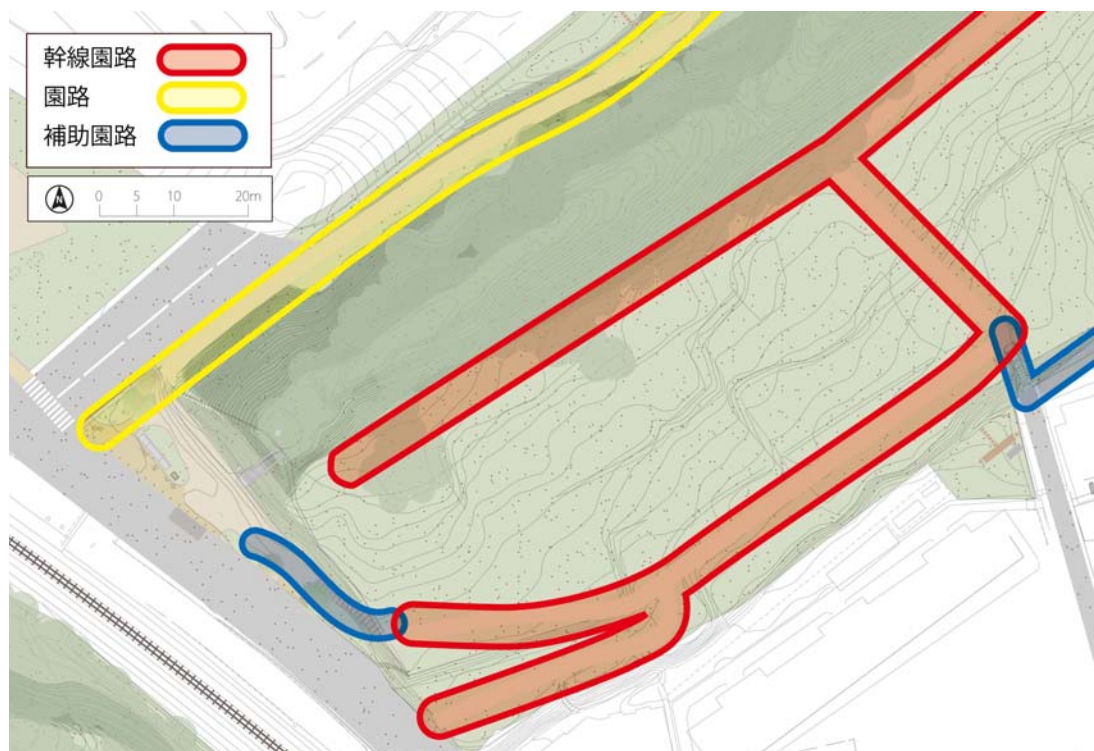


図 8-58: 土壘断面解説広場園路構成図

・土塁の復元

平成 25 年度に実施された発掘調査により露出した土塁断面の保存を図るため、土塁の一部を復元する。復元にあたっては可能な限り往時の工法・土材を再現することに踏襲しつつ、整備を通して現代における文化財修理の考え方の周知に努める。

・木樋の表現

木樋は発掘調査等により位置や形状が明らかなものについてはそれを表現することとする。太宰府市側の取水口は、横樋と縦樋に加え、横樋の先には直径 500mm、高さ 2,000mm 程度の柱を立てて木柱を表現する。

表現の方法は以下の A～D 案の 4 案をもとに検討を行った結果、遺構のわかりやすさや園路との見間違い等に配慮し、B 案を採用する。また、木樋は元々下成土塁の下を通っていたものであるため下成土塁上には表現しない。

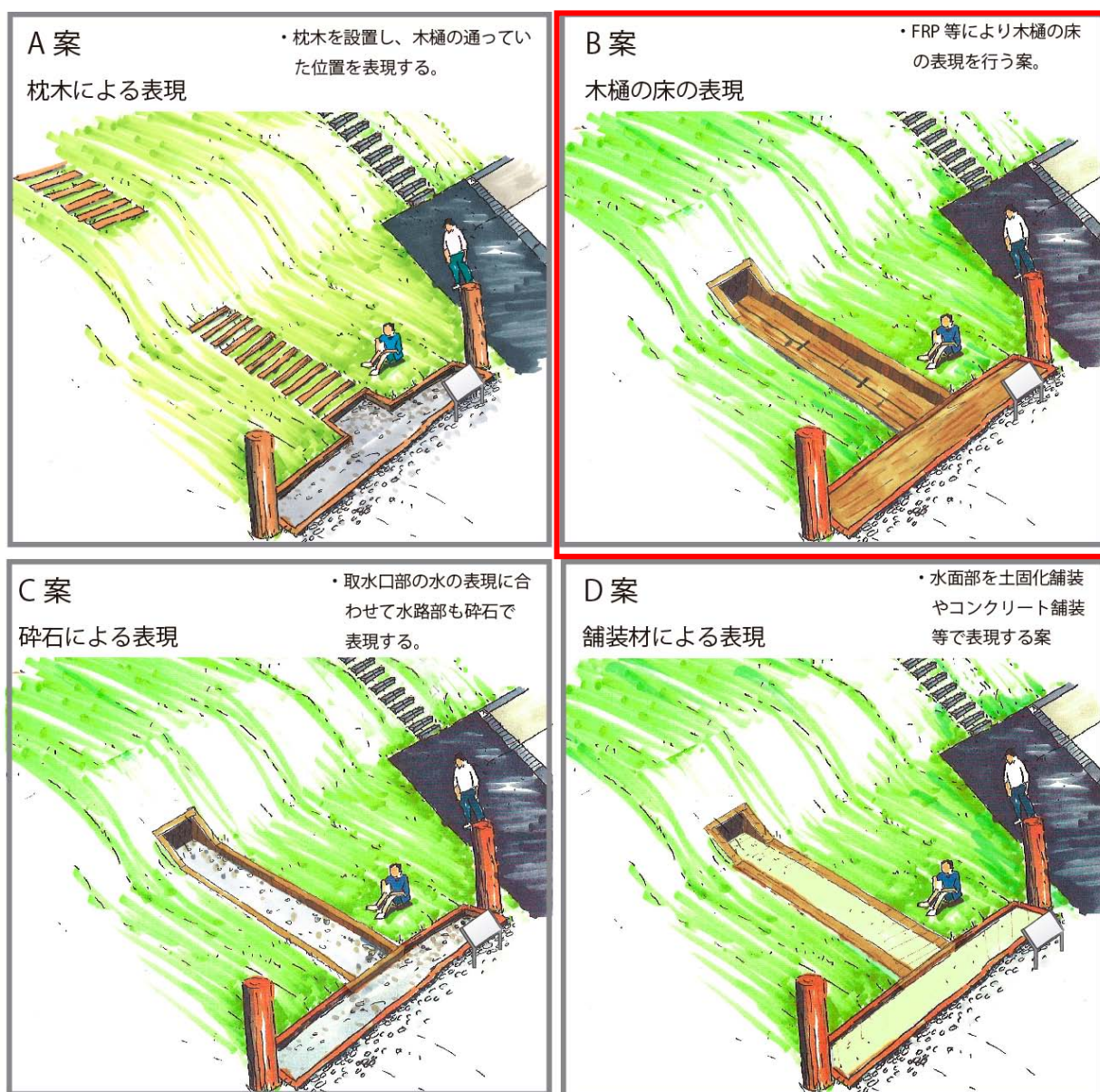


図 8-61:木樋の表現イメージ

表 8-11：木樋の素材比較

	木製	コンクリート製	鋳物製	鋼製	FRP製	GRC製
概要	直径500mm、高さ2,500mm(基礎部分の根入れ深さも含む)程度の丸太を利用し、防腐処理を行った上で設置する。直径が大きいため、木材の確保が難しい。	工場でコンクリート擬木の柱を作成し現地に搬入して設置する。重量が重いので搬入が難しい。	工場で型枠を制作し、鋳物で柱を作って現地に搬入する。軽量で現地へ搬入しやすい。	市場に流通している直径500mm程度の鋼管を利用して柱を制作する。軽量で現地へ搬入しやすい。	繊維と樹脂を用いてプラスチックを補強した素材で、軽量で耐久性が高く、表現の自由度が高い。工場で製作し現地に搬入する。	GRCは、ガラス繊維で補強したセメントで、軽量で耐久性が高く、表現の自由度が高い。工場で製作し現地に搬入する。
表現	○ 木材のもつ本来の見た目や質感を表現できる。	△ 細やかな色や質感を表現することは難しい。	△ 表面の細やかな質感の表現は難しい。	× 表面が平滑になるため、質感の表現は難しい。	○ 本物の丸太から型枠を制作でき、塗装材の種類も豊富にあるため、表現性は高い。	○ 本物の丸太から型枠を制作でき、塗装材の種類も豊富にあるため、表現性は高い。
耐久性	△ 5～10年程度(木材や防腐剤の種類によって左右される。踏圧や風雨による劣化が想定される)	○ 10～20年程度(表面の劣化状況に応じて再塗装が必要となる)	○ 10～20年程度(表面の劣化状況に応じて再塗装が必要となる)	○ 10～20年程度(表面の劣化状況に応じて再塗装が必要となる)	△ 10年程度(5年程度を目処にメンテナンス、再塗装を行うことで耐用年数は向上する)	△ 10年程度(5年程度を目処にメンテナンス、再塗装を行うことで耐用年数は向上する)
経済性	△ 木材自体の確保が難しく、木材の種類やタイミングによって価格が変動する。	△ 型枠の製作費が高価となる。	× 型枠の製作費や材料費(アルミ)が高価となる。	○ 市場に流通している素材を利用できるため安価となる。	○ 比較的安価で型枠の製作が可能。	× 素材自体の価格が高い上、特注品となるため、割高となる。
評価	△	△	△	△	○	△

木樋の表現に使用する素材は、木材本来の見た目や質感の表現を最も重要な比較項目とし、続いて耐久性や経済性についても比較を行った。その結果、屋外での遺構表現の素材としての実績が多く、縦樋と横樋、木柱のそれぞれについて統一感をもって表現が可能であるFRP製を採用することとする。

●管理施設

・横断防止柵A

車両の進入や歩行者の急な横断、進入を防ぐため、濠と接道する部分には横断防止柵を設置する。横断の妨げとなるH=600程度の高さとし、素材は緑に包まれた水城跡の景観と調和しやすく、耐久性のあるものとして、コンクリート擬木のロープ柵を採用する。



図 8-62:横断防止柵A

・ステンレス車止めC (脱着型)

歩行者は通行できるが、車両の進入は防止する箇所には車止めを設置する。西門周辺では官道を管理用車両の動線として設定しているため、周囲の道路と官道が接する箇所に設置する。なお、土塁の遺構面上に設置することとなるため、遺構面に影響しないよう上下型よりも埋設深さが短い脱着型を採用する。



図 8-63:ステンレス車止めC



図 8-64: 土塁断面解説広場及び木樋 計画平面図

(2) 欠堤部外濠広場

1) ゾーニング

欠堤部外濠広場は西鉄下大利駅から線路沿いに都市計画道路が通ることにより、水城跡への重要な入口の一つとなることから、水城跡をわかりやすく案内・解説できるゾーニングを行う。

都市計画道路から欠堤部外濠広場への入り口となる範囲をエントランスゾーンとし、その南東側の濠があったとされる範囲は「濠ゾーン」とする。濠ゾーンの南東側と現道を挟んで南西側は「広場ゾーン」として位置付ける。



図 8-65: 欠堤部外濠広場ゾーニング図

表 8-12 : 各ゾーンの考え方

ゾーン	整備の考え方
エントランスゾーン	西鉄下大利駅から都市計画道路を通過して水城跡を訪れた人が最初に足を踏み入れる玄関口として、休憩や水城跡全体の案内・解説を行うことができる空間として整備する。また、水城跡の欠堤部を確認しやすい場所であることから、欠堤部に関する解説を行う。
濠ゾーン	宅地造成や圃場整備などに伴い近年盛土されたと考えられる土を除去し、濠の深さ近くまで掘り込んだ上で花の植栽等による表現を行う。
広場ゾーン①	土地の取得や発掘調査の進展により濠等の遺構面の範囲が明確になるまで、暫定的に多目的に利用できる広場として整備する。
広場ゾーン②	濠と下成土塁、現道と鉄道に挟まれた空間は広場ゾーンとし、多目的に活用できるシンプルな広場としての整備を行う。

2) 動線計画

・歩行者動線

西鉄下大利駅から設置される都市計画道路を軸に、車両用動線と重ならないよう安全性に配慮して歩行者動線を設定する。また、土塁の欠堤部を認識しやすいよう、欠堤部方向から回り込む動線を設定し、上成土塁上を周回する動線につなげることとする。

・管理用車両の動線

現道を活かして管理車両の動線を設定する。ただし、土地の取得状況や調査の進捗に合わせて適切な動線を検討することとする。



図 8-66: 欠堤部外濠広場動線計画図

3) 断面図

花の植栽等による濠の表現を行う範囲は、調査結果に基づいて近年設置されたと考えられる土を撤去したうえで花々を植えることとする。欠堤部外濠広場の範囲内を北西から南東に通る現道は、現状のまま管理用通路として活用する。また、この現道から南西側の範囲は今後計画的に発掘調査などを行っていくこととし、調査結果に応じて濠の表現について検討する。それまでは水田部分以外は多目的広場として活用できるよう、周囲の現道の高さに合わせてフラットに造成する。



図 8-67: 擁壁と水田の状況

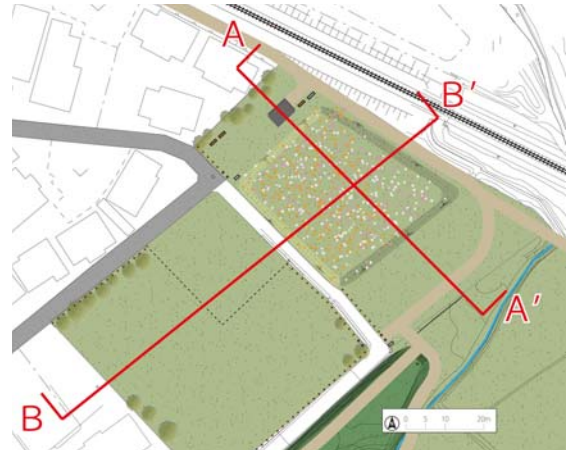


図 8-68: 欠堤部外濠広場断面位置図

A-A' 断面図



B-B' 断面図



図 8-69: 欠堤部外濠広場断面イメージ図

4) 園路構成

西鉄下大利駅から続く都市計画道路と接続する形で幅員 2m の園路を設置する。管理用車両の動線については現道を利用することとする。

表 8-13 : 園路の種類別

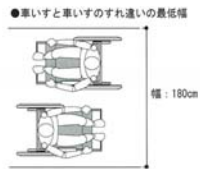

種別	幅員 (有効)	機能	構成
園路	2m	<ul style="list-style-type: none"> ・二人組がゆったりと歩ける ・車いす同士のすれ違いができる 	<p>●車いすと車いすのすれ違いの最低幅</p>  <p>幅：180cm</p>  <p>○通路の有効幅員 180cm以上</p>



図 8-70: 欠堤部外濠広場園路構成図

5) 施設計画

ゾーニングや動線計画等に基づき、(1)に示した共通事項以外の施設について計画する。なお、施設の配置にあたっては、欠堤部外濠広場に求められる案内・解説機能や広場としての機能を踏まえ、うえで最低限の施設を配置する。



図 8-71: 欠堤部外濠広場施設計画図

●管理施設

・ステンレス車止めB（上下型）

歩行者は通行できるが、車両の進入は防止する箇所には車止めを設置する。欠堤部外濠広場では、必要に応じて管理用車両の進入できる箇所を3か所設定する。維持管理上の利便性を考慮し、上下型を基本とするが、埋設深さを確保すると遺構面に影響があると考えられる場合は脱着型の利用なども検討する。



図 8-72:ステンレス車止めB

・コンクリート擬木車止め（固定型）

歩行者は通行できるが、車両の進入は防止する箇所には車止めを設置する。ここでは道路際の敷地境界付近に設置する。



図 8-73:コンクリート擬木車止め

●便益施設

・ベンチA（背もたれ付き）

四季を通じて肌触りがよく、緑豊かな水城の景観と調和しやすいことから、座面は木製とする。また、濠が表現された花々や水城の欠堤部などを眺めながらゆっくりと休憩できるようにするため、ベンチは背もたれ付きのものを採用する。



図 8-74:ベンチA(背もたれ付き)

6) 建築施設

西鉄下大利駅から水城跡を訪れる人々の散策の拠点として休憩機能と、水城の欠堤部についての理解を深めるための解説機能をあわせ持ったあずまやを設置する。

このあずまやは、設置理由や求められる機能、周囲の環境などが西門跡周辺に設置するあずまやと似ていることや、水城跡の施設全体を通してデザインの統一感を演出する観点から、西門跡周辺に設置するあずまやと同一のものを基本として設置する。

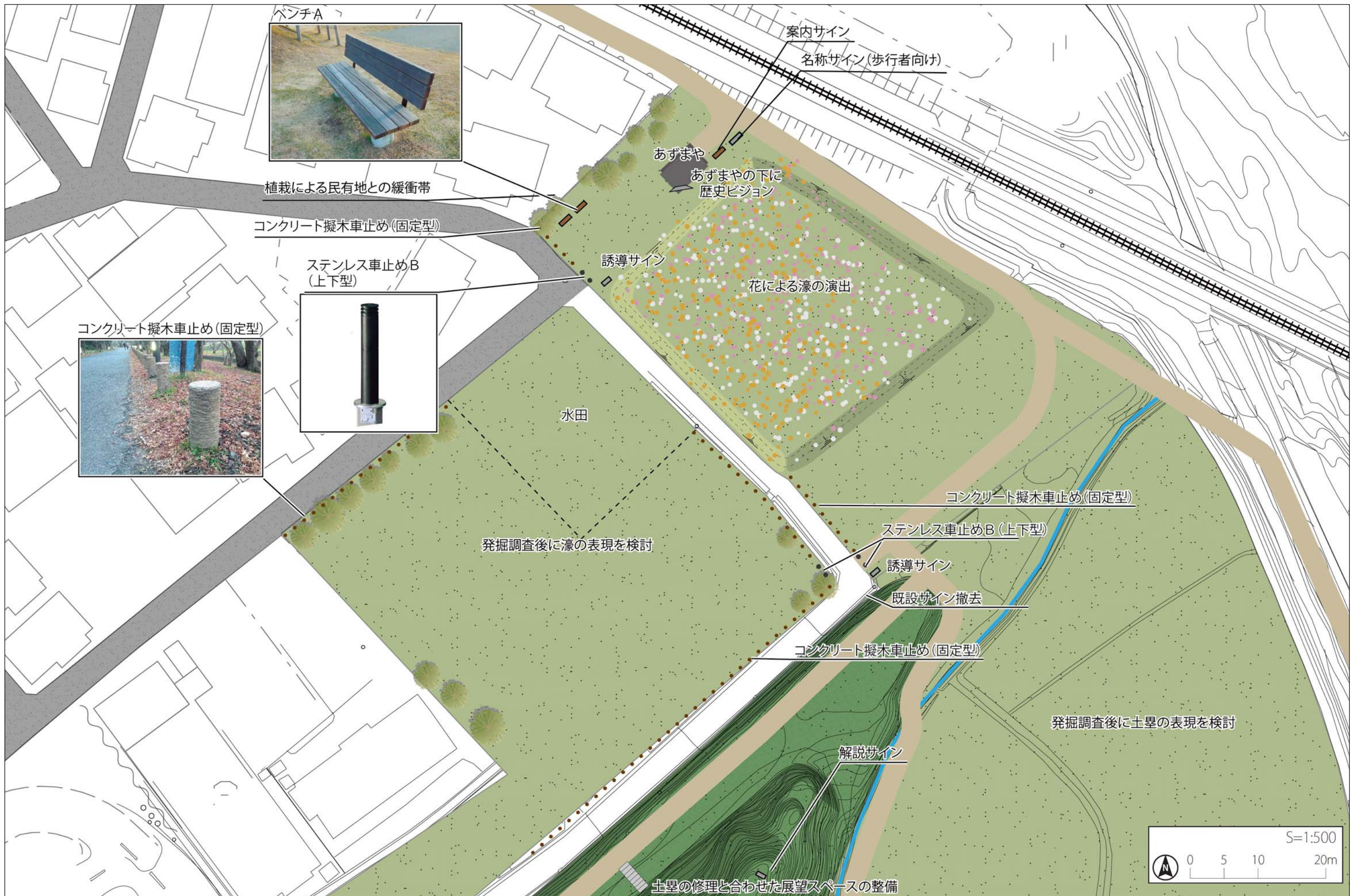


図 8-75: 欠堤部外濠広場 計画平面図

4. 東門エリア

古代には東門が設けられ、大宰府から博多へ向かう古代官道が通っており、その後近世の幸府往還・日田街道へと続く、長い歴史の中でも重要な交通の要所である。現在も都市部から太宰府へ向かうルート上でもあるため、観光客が特に多く、近年では、春・秋と季節の花を求めて訪れる方も多し。また、水城の濠を視覚的に実感することができるエリアであり、過去には調査によって木樋の存在も明らかになっている。一方、このエリアは、水城と大宰府を直接結ぶ地点であるため、水城跡にかかわる史料・伝承・文化遺産も多く残されており、歴史文献史料からみた水城を物語ることができる特徴をそなえる。

積極的に来訪者を受け入れるための基盤づくりを推進するエリアとする。

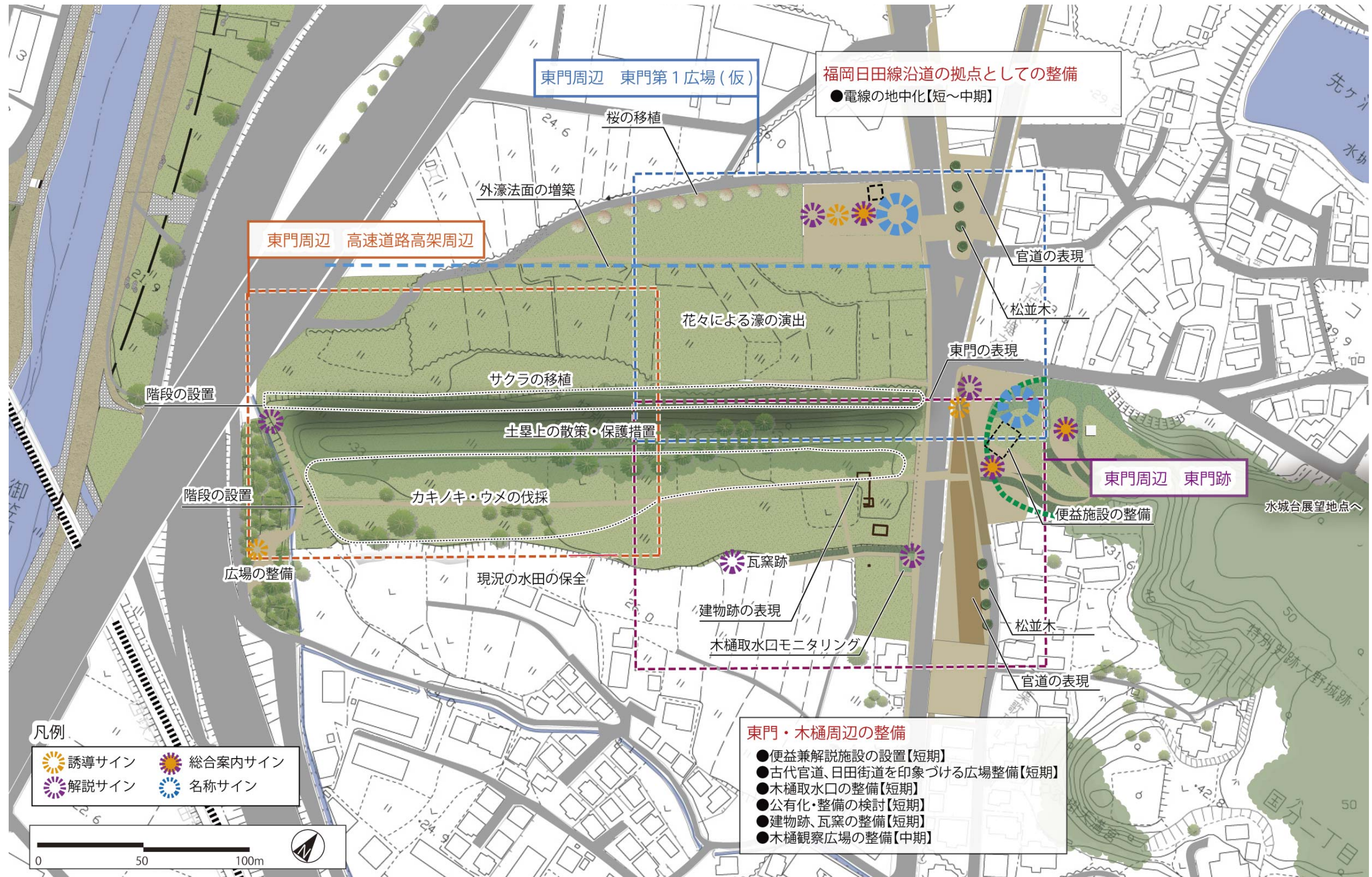


図8-76:東門エリアの整備イメージ

(1) 東門エリアの全体設計

1) ゾーニング

大宰府と博多を結ぶ官道が通っていた東門エリア周辺は、土塁に加えて官道や東門、木樋等の重要な遺構が集積する場所となっている。ここでは来訪者がそれらの遺構について理解しやすい空間となるようゾーニングを行う。

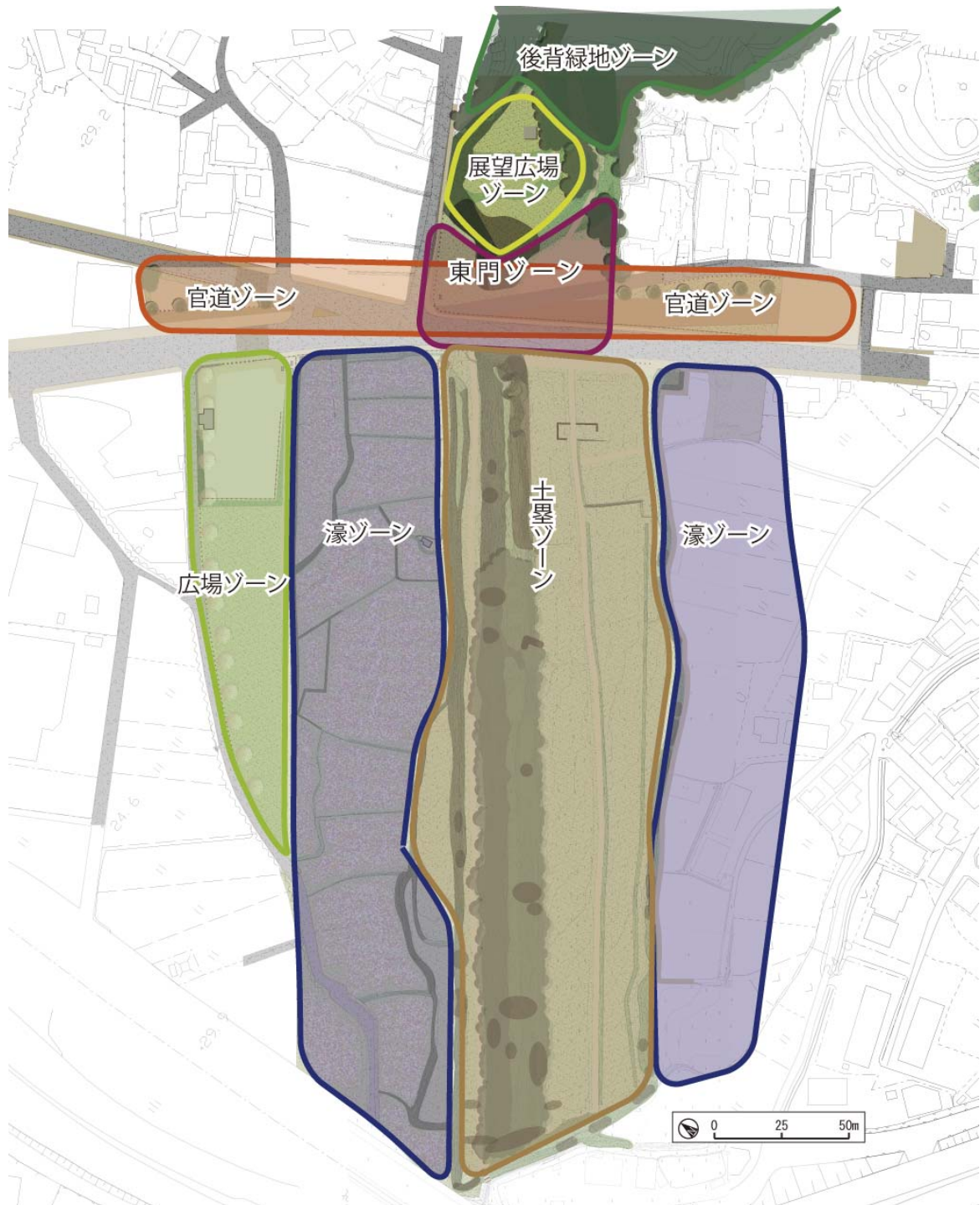


図 8-77: 東門エリアゾーニング図

表 8-14 : 各ゾーンの考え方

ゾーン	整備の考え方
官道ゾーン	調査によって官道の線形や遺構面の深さ、幅員などを明らかにした上で、舗装材による適切な官道の表現を行う。また、一部に多目的広場を設ける。
広場ゾーン	<p>水城跡東門エリアに訪れる際の主要な動線である県道 福岡日田線（県道 112 号線）に接道し、外濠越しに水城跡を眺めることができる場所であり来訪者を最初にもてなす空間として広場ゾーンとする。現在設置されている広場はトイレや解説などの機能を保持しつつ、濠の表現を行う範囲を踏まえた上で敷地形状について再度検討する。</p> <p>またゾーンの西側は外濠越しに水城を眺めながら歩くことができる立地を活かした園路整備を行うと共に、体験学習やイベントの開催など、多目的に活用できるシンプルな広場としての整備を行う。</p>
濠ゾーン	土塁から北西に広がる幅約 60m の外濠範囲と南東に広がる幅約 50m の内濠範囲を濠ゾーンとし、土地の取得状況に応じて花の植栽等による濠の表現を行う。
後背緑地ゾーン	東門エリアの北東部、大野城へとつながる丘状地を後背緑地ゾーンとする。東門エリアから水城台展望地点へとつながる散策路があり、来訪者が安全に安心して散策できるよう適切な樹木管理を行う。
展望広場ゾーン	水城跡を展望することができる東門エリアの北東側の丘状地は、展望広場ゾーンと位置づけ、水城跡への視線の確保や既存あずまの活用など、展望を活かした整備を行う。また、古代にはこの丘状地は東門を通じて土塁と連続していたと考えられることから、範囲や形状などについて検討を行った上で盛土により古代の地形の復元を行う。
東門ゾーン	東門が設置されていたと考えられる範囲を東門ゾーンとし、水城跡散策の拠点として、既存の名称サインや石碑などを活用すると共に、東門を表現しトイレや案内、解説の機能を備えた便益施設を新たに設置する。
土塁ゾーン	<p>土塁上に樹木が繁茂して見通しが悪くなっているため、樹木の伐採や剪定など適切な管理を行う。また土塁の欠損が見られる箇所は詳細な状況や原因を把握した上で、修理・復元を検討する。</p> <p>さらに、建物跡や木樋跡、瓦窯跡などの遺構の適切な整備を図ると共に、来訪者が散策しやすいよう遺構の保護を前提とした園路整備を行う。</p>

2) 動線計画

・歩行者動線

土塁と平行に伸びる下成土塁上の二つの動線と外濠の北西端沿いの動線が、(県)福岡日田線(県道112号線)を通じてつながる構成を動線の基本とする。

東門エリアの歩行者動線は、(県)福岡日田線(県道112号線)によって北東側と南西側が分断されているため、信号機の追加や横断歩道の移設など歩行者が安全に行き来しやすい環境づくりを行う。

・管理用車両の動線

東門エリアを南北に通る抜ける県道112号線(福岡日田線)から、管理が必要と考えられるそれぞれのゾーンに管理用車両が入ることができるよう動線を設定する。ただし、管理車両以外の車両の進入を防ぎたい箇所には上下式や脱着型の車止めを設置するなど、現地の状況に応じた適切な対応を図る。

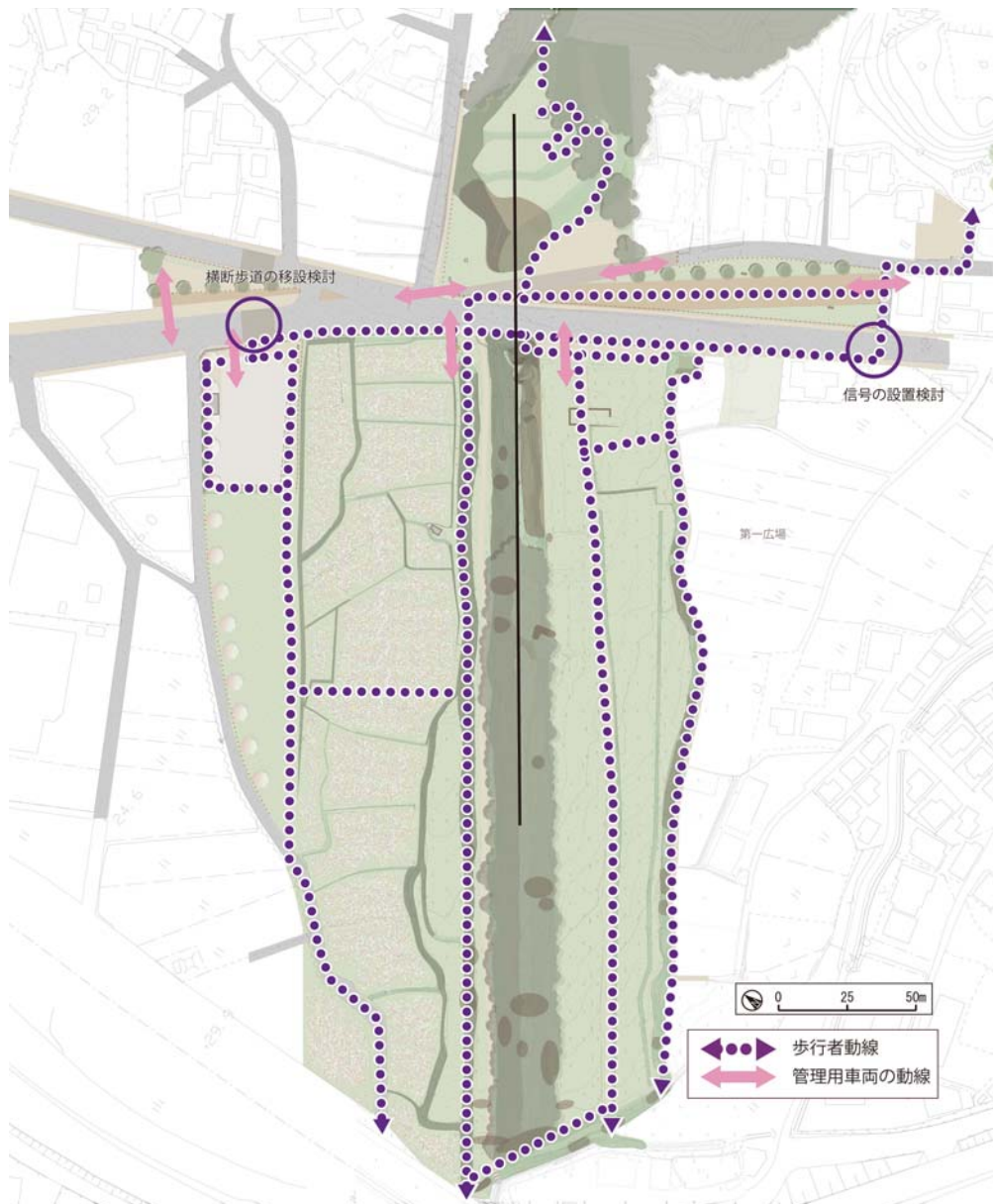


図 8-78:東門エリア動線計画図

3) 断面図

古代、東門の欠提部の範囲は現在よりも狭く、丘陵地側の地形がもっと土塁側にせり出していたことから、(県) 福岡日田線 (県道 112 号線) を通る車輛や歩行者に影響の出ない範囲で地形の復元を行う。また、県道 112 号線 (福岡日田線) 側の土塁の端部周辺の表面が崩落している箇所や、削り取られている箇所については復元・修理を行う。

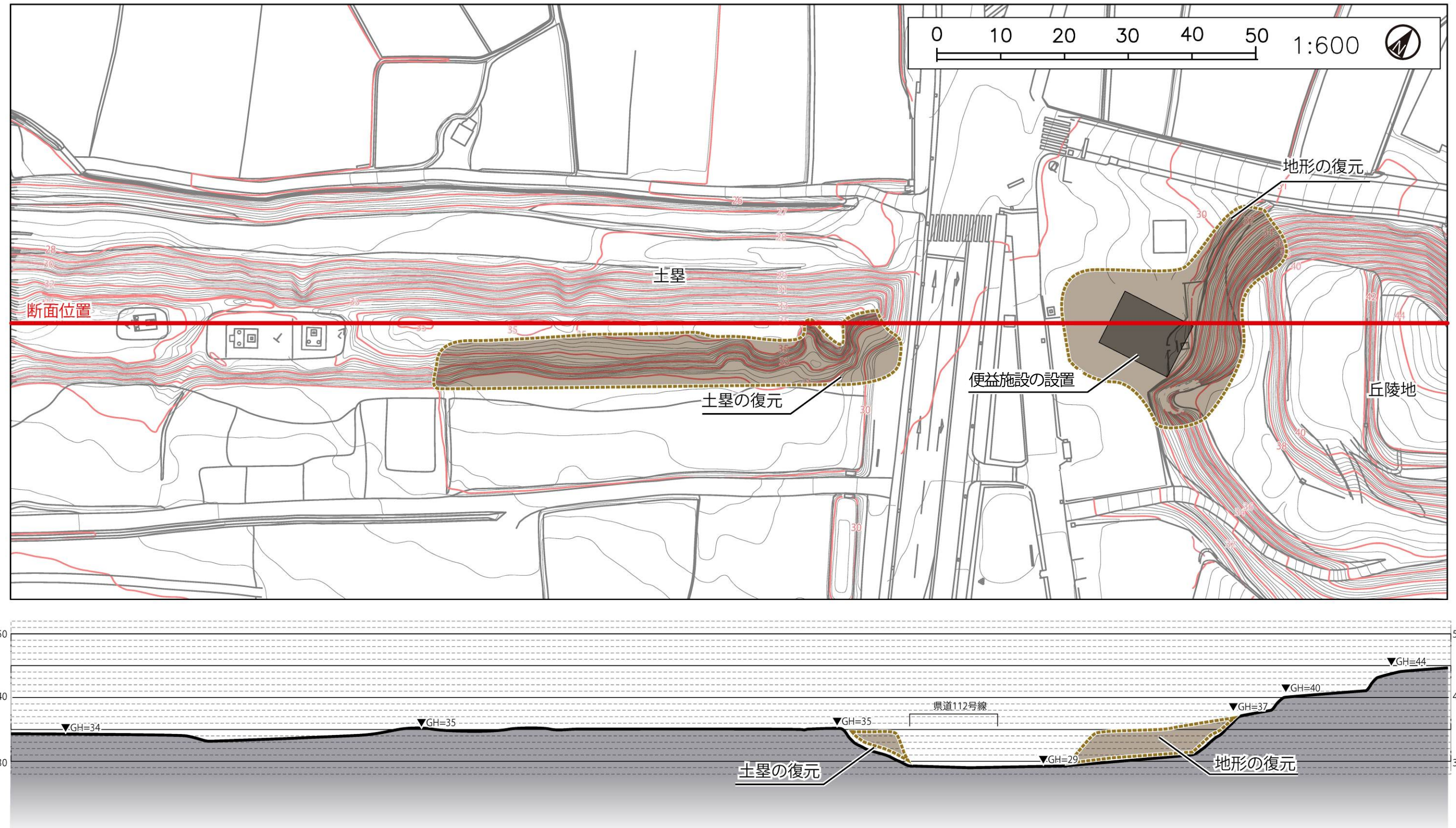
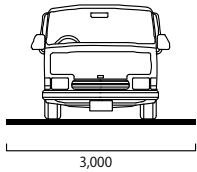
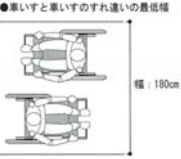

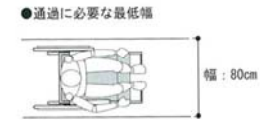


図 8-79: 東門エリア土塁断面図

4) 園路構成

ゾーニングと動線計画を踏まえ、適正な使われ方をうながす園路構成の考え方を以下に設定する。

表 8-15：園路の種類別

種別	幅員 (有効)	機能	構成
幹線園路	3m	・管理用車両（2tトラック以上）が入れる。	
園路	2m	・二人組がゆったりと歩ける ・車いす同士のすれ違いができる	 
補助園路	0.8～1.0m	・1人歩き対応 ・車椅子でも通行できる 最小幅員	

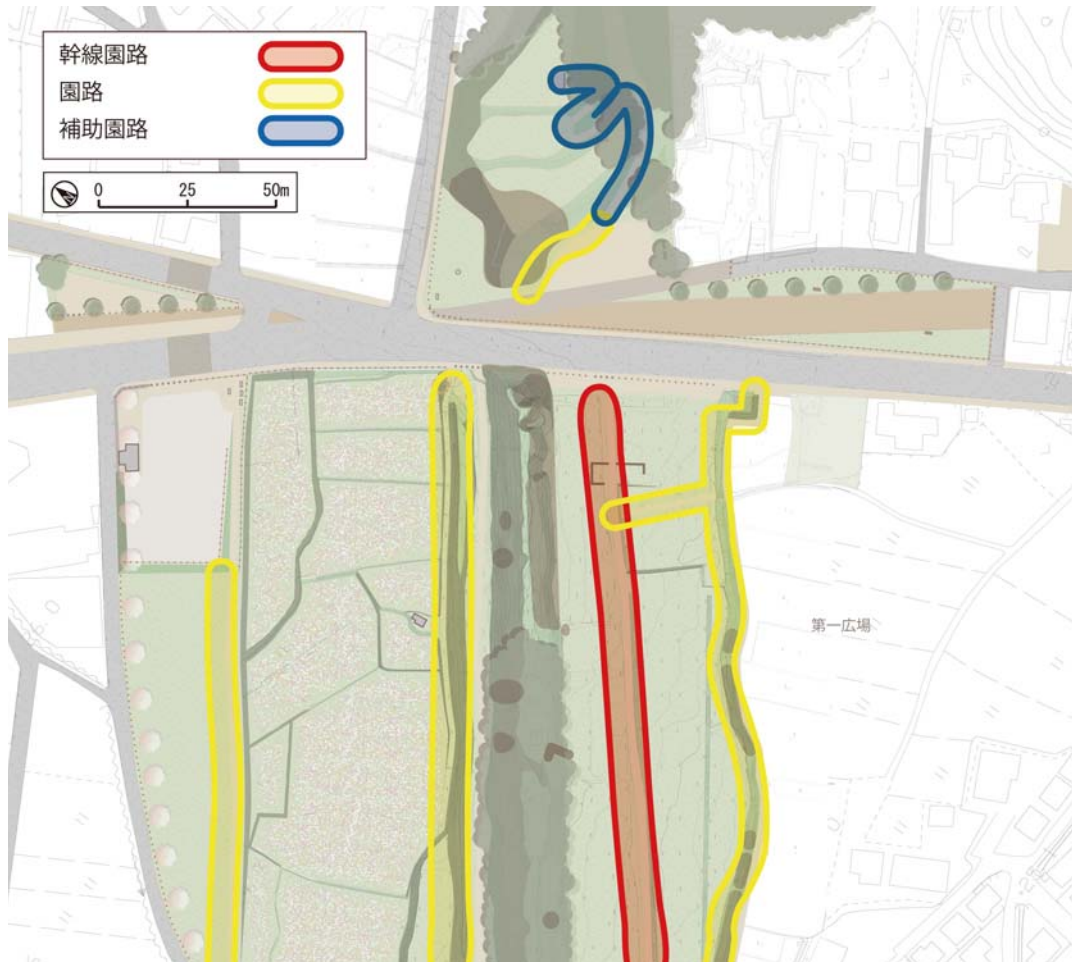


図 8-80:東門エリア園路構想図

(2) 場所ごとの設計

1) 東門跡



図 8-81: 東門跡 計画平面図

●遺構整備

・東門の表現

東門の正確な位置はわかっていないが、東門があったと考えられる範囲を明示することで来訪者が東門の存在に気づきやすくする。範囲の表現にあたっては、砂と粘土を突き固めて盛り土して基壇をつくるなど表現を検討する。なお、(県)福岡日田線(県道112号線)及び官道と重なる範囲は基壇を設けない。

・官道の表現

官道の位置や高さなどについて確認したうえで短期、中期整備の中で平面表示や解説サイン等の設置を行う。官道の平面表示にあたっては、土系舗装を基本とするが、園路や散策路として敷設する土系舗装とは土の種類や色を変えるなど、視覚的に区別しやすいよう配慮する。また、官道の範囲をより認識しやすいよう、官道の位置を示す舗装の輪郭部にはエッジ材を設置し、範囲を明確に区分する。官道に付随する側溝の表現については今後の調査結果を踏まえて再度検討する。

また、昭和4年に東門周辺を撮影した写真には松が植えられているが、この姿は、江戸時代に書かれた絵にもみられるものである。菅原道真入府の際、来ていた衣を松の枝にかけた、という衣掛天満宮の伝承もあり、東門と松とはかかわりが深い。このため官道沿いに日田街道の表現として松並木を植栽する。



図 8-82:官道の表現イメージ



図 8-83:昭和4年の周辺の様子

・地形の復元

古代において、(県)福岡日田線(県道112号線)を挟んで北東側の自然丘状地と南西側の土塁は、東門を挟むように連続していたと考えられている。当時と比べ、現在は自然丘状地側が大きく欠損していることから、(県)福岡日田線(県道112号線)を通る車両や歩行者に影響のない範囲で盛り土し、地形の復元を図る。

・木樋取水口のモニタリング

通常時はカバーを閉めた状態で保存し、定期的にモニタリングのために開放し、保存状況を確認する。保存状況に応じて対策が必要だと考えられる場合には、遺構保存のための整備を検討する。

・土塁の部分復元

上成土塁の南東側は防空壕が掘られた跡をはじめとして土塁を掘削して造成を行ったと思われる箇所が見られる。そのため、本来の土塁の形状について調査を実施したうえで、県道などの現在の土地利用に影響を与えない範囲で復元を行う。

・建物跡の平面表示

調査によって柱穴跡などが発見され、建物が建っていたことが分かった範囲では、舗装材を用いて建物跡の範囲の平面表示を行う。なお使用する舗装材は、園路に用いているものとは色違いのものや、異なる素材のものを採用する。

・瓦窯跡の解説

解説サインを設置し、瓦窯の解説を行う。

●管理施設

・横断防止柵A

車両の進入や歩行者の急な横断、進入を防ぐため、接道する部分には横断防止柵を設置する。横断の妨げとなる H=600 程度の高さとし、素材は緑に包まれた水城跡の景観と調和しやすく、耐久性のあるものとして、コンクリート擬木のロープ柵を採用する。



図 8-84:横断防止柵A

・ステンレス車止めC (脱着型)

歩行者は通行できるが、車両の進入は防止する箇所には車止めを設置する。西門周辺では官道を管理用車両の動線として設定しているため、周囲の道路と官道が接する箇所に設置する。なお、官道上に設置する箇所もあるため、遺構面に影響しないよう上下型よりも埋設深さが短い脱着型を採用する。



図 8-85:ステンレス車止めC

・コンクリート擬木車止め (固定型)

歩行者は通行できるが、車両の進入は防止する箇所には車止めを設置する。ここでは交通量が比較的に少ない道路際に設置する。



図 8-86:コンクリート擬木車止め

●便益施設

・ベンチA (背もたれ付き)

四季を通じて肌触りがよく、緑豊かな水城の景観と調和しやすいことから、座面は木製とする。また、濠が表現された花々や水城の欠堤部などを眺めながらゆっくりと休憩できるようにするため、ベンチは背もたれ付きのものを採用する。



図 8-87:ベンチA(背もたれ付き)

●建築施設

東門跡周辺は、水城跡を訪れる来訪者の導入拠点となることから、来訪者の便益を図り、かつ水城跡をわかりやすく解説し、目的地へ案内するための施設を設置する。また、日常的に水城跡の管理を行っていくために管理者が常駐できる管理室を設けることとする。現在東門跡周辺に設置されている既存のトイレは官道の遺構上に位置していることから撤去し、便益施設内に新たに設置する。

表 8-16：便宜施設の施設規模

施設の種類	施設規模
トイレ	現在東門跡周辺に設置されているトイレを撤去して、便益施設と併せて設置することから、既存のトイレと同等規模（男：大1、小1、女：大2、）とする（20 m ² 程度）。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 東門跡周辺に設置されたトイレの規模 ・男：大1、小3 ・女：大2 </div>
管理施設	管理者1名が常駐する管理室と倉庫の面積を合わせて10 m ² 程度を想定する
解説施設	水城跡全体を示す模型（2 m ² を想定）を中心に周囲の壁を利用して1 m×1 mのパネル20枚程度に、水城跡全体地図を大きく表示した案内や、解説を表示することを想定し、パネルの視距離を考慮して40 m ² 程度を想定する。
研修室	水城跡に関する小規模な研修や打合せができる空間として10 m ² 程度を想定する
倉庫	10 m ² 程度

便宜施設の規模 合計90 m²程度（建築面積）

●施設デザインのイメージ

便宜施設の配置予定地は、水城の土塁と自然丘陵が接続していたと考えられる場所だが、現在は自然丘陵が一部削られており、接続していない。便宜施設は削られた自然丘陵地の地形復元に併せて地形の中に埋め込むように設置することで、地形復元された丘陵の地下空間を有効活用すると共に、東門周辺の景観への影響に配慮する。

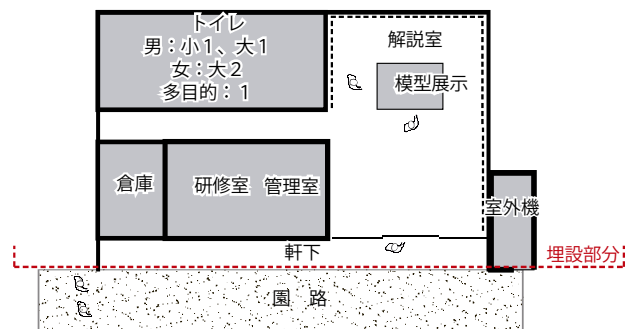
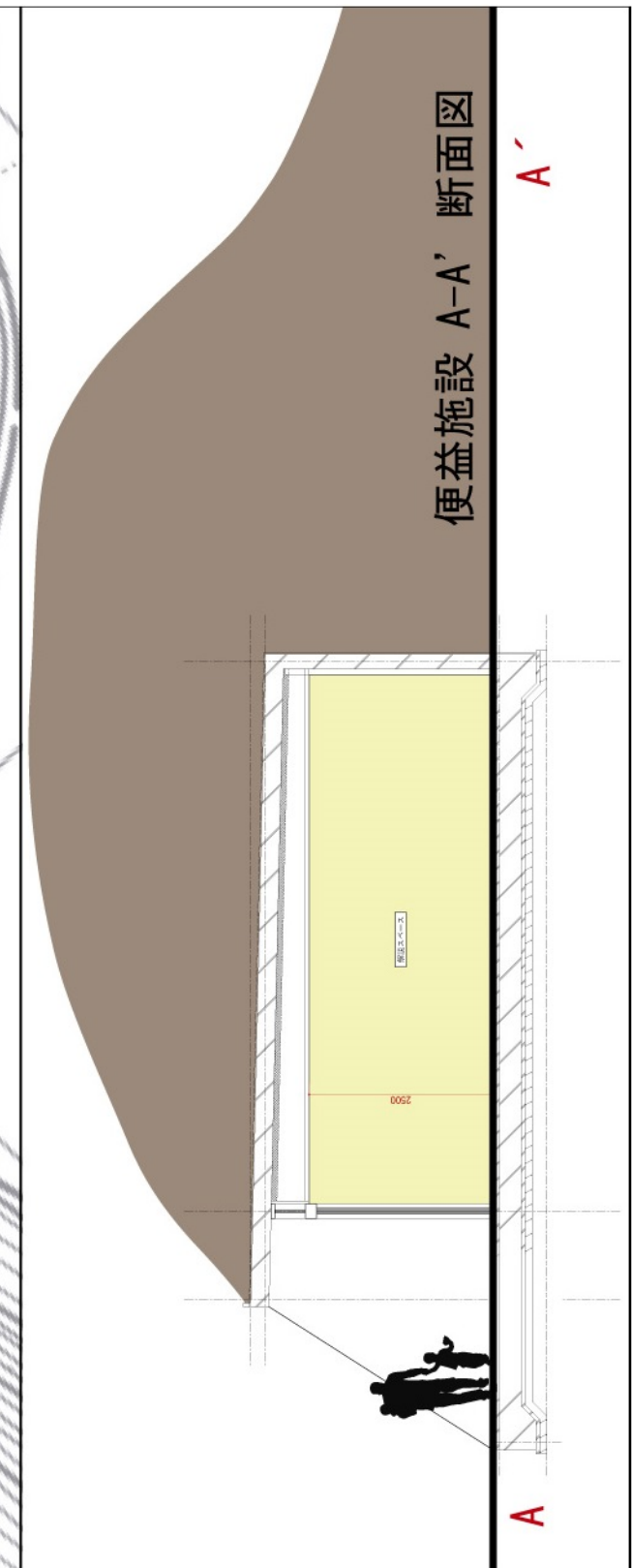
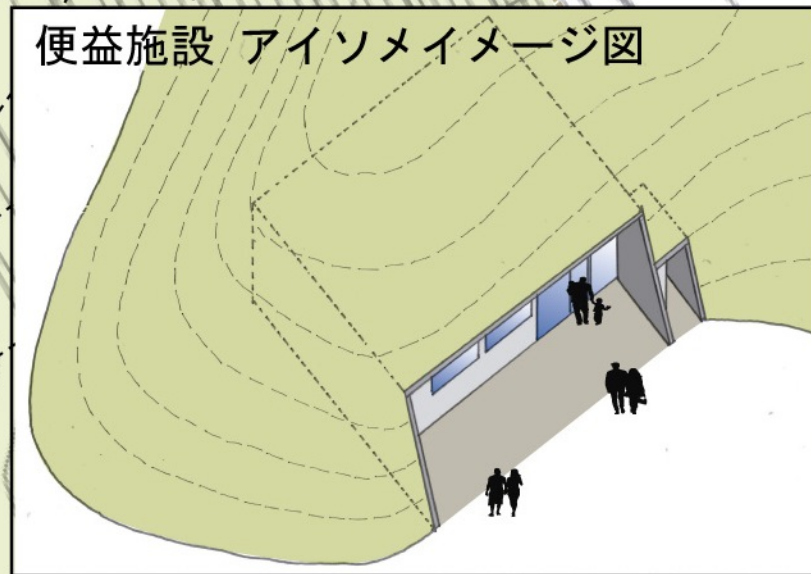
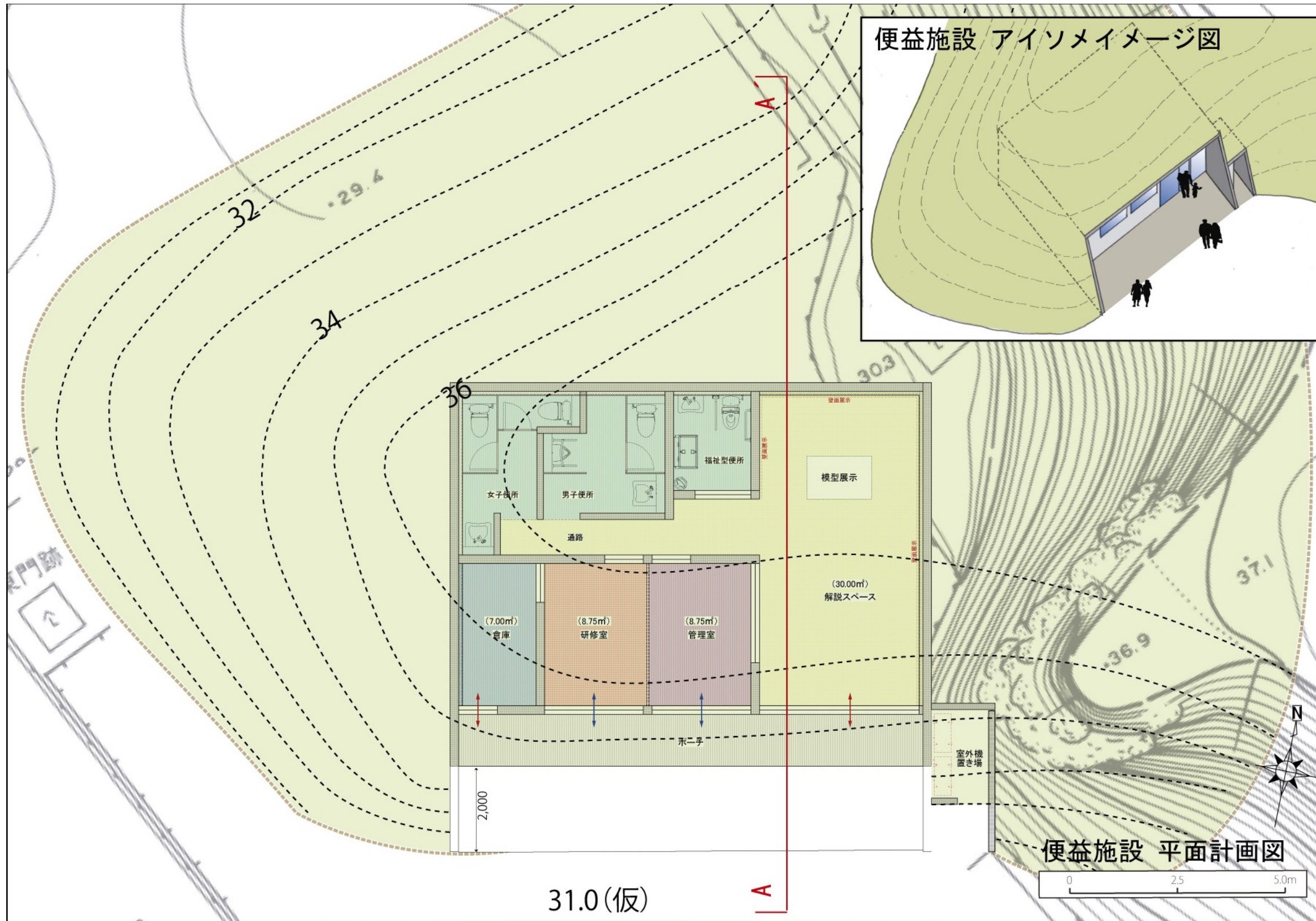


図 8-88：便宜施設のイメージ



便益施設
 平面計画図 S=1:00
 便益施設正面図 S=1:100
 便益施設A-A'断面図 S=1:100

便益施設 正面図

図 8-89: 便宜施設設計計画図

2) 東門第1広場(仮)



図 8-90: 東門第1広場(仮) 計画平面図

●遺構整備

・官道の表現

官道の位置や高さなどについて確認したうえで短期、中期整備の中で平面表示や解説サイン等の設置を行う。官道の平面表示にあたっては、土系舗装を基本とするが、園路や散策路として敷設する土系舗装とは土の種類や色を変えるなど、視覚的に区別しやすいよう配慮する。また、官道の範囲をより認識しやすいよう、官道の位置を示す舗装の輪郭部にはエッジ材を設置し、範囲を明確に区分する。

また、昭和4年に東門周辺を撮影した写真には松が植えられているが、この姿は江戸時代に書かれた絵にもみられるものである。菅原道真入府の際、来ていた衣を松の枝にかけた、という衣掛天満宮の伝承もあり、東門と松とはかかわりが深い。このため官道沿いに日田街道の表現として松並木を植栽する。



図 8-91:官道の表現イメージ



図 8-92:昭和4年の周辺の様子

・吐水口の表示

正確な吐水口の位置や形状がわかっていないため調査を行った上で表示・表現について検討する。

●管理施設

・横断防止柵A

車両の進入や歩行者の急な横断、進入を防ぐため、接道する部分には横断防止柵を設置する。横断の妨げとなる H=600 程度の高さとし、素材は緑に包まれた水城跡の景観と調和しやすく、耐久性のあるものとして、コンクリート擬木のロープ柵を採用する。



図 8-93:横断防止柵A

・ステンレス車止めB（上下型） C（脱着型）

歩行者は通行できるが、車両の進入を防止する箇所には上下型の車止めを設置する。なお、官道付近については遺構面に影響しないよう上下型よりも埋設深さが浅い脱着型を採用する。



図 8-94:ステンレス車止め

・コンクリート擬木車止め（固定型）

歩行者は通行できるが、車両の進入を防止する箇所には車止めを設置する。ここでは道路際の敷地境界付近に設置する。



図 8-95:コンクリート擬木車止め

3) 高速道路高架周辺



図 8-96: 東門高速道路高架周辺 計画平面図

●遺構の整備

・欠提部の解説

解説サインを設置し、欠提部の解説を行う。

・透水管による排水処理

昭和 50 年代の県の仮整備の際に設けられた排水路が現在機能していないと考えられるため、排水機能を復活する。ただし必要ないもの、遺構へ影響がある場合などは、撤去・埋戻しも検討する

5. 整備スケジュール

(1) 追加調査計画

表 8-17：前期整備の調査計画

エリア	位置	目的	これまでの調査		前期整備											
					短期					中期					長期	
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
西門エリア	西門跡周辺広場	西門官道の位置確認														
	西門跡周辺広場	西門官道西側の状況確認														
	西側丘陵部	望楼跡周辺確認														
	西側丘陵部	丘陵取り付き部周辺確認														
	西門東側	下成土塁の状況確認														
	西側丘陵部	思水園文献確認、聞き取り														
	西側丘陵部	思水園関連建造物の調査・保存検討														
	西側丘陵部	思水園関係地形改変部確認														
	西側丘陵部	新池・松尾池周辺確認														
	西門東側	外濠博多湾側確認														
中央エリア	欠堤部西側	下成土塁の範囲確認														
	木樋取水	モニタリング、状況確認														
	欠堤部外濠広場	欠堤部外濠広場の状況確認														
	自動車学校横	吐水部確認														
	土塁断面解説広場	土塁断面の確認														
東門エリア	東門	東門の位置確認														
	官道東門ルート(太宰府側)	位置確認														
	官道東門ルート(博多側)	位置確認														
	東土塁	上成土塁状況確認														
	東土塁	下成土塁状況確認														
	木樋取水口	モニタリング、状況確認														
	欠堤部東側	下成土塁の状況確認														
	(東土塁・上成土塁上)	(墓地撤去に伴う)														

福岡県 太宰府市 大野城市

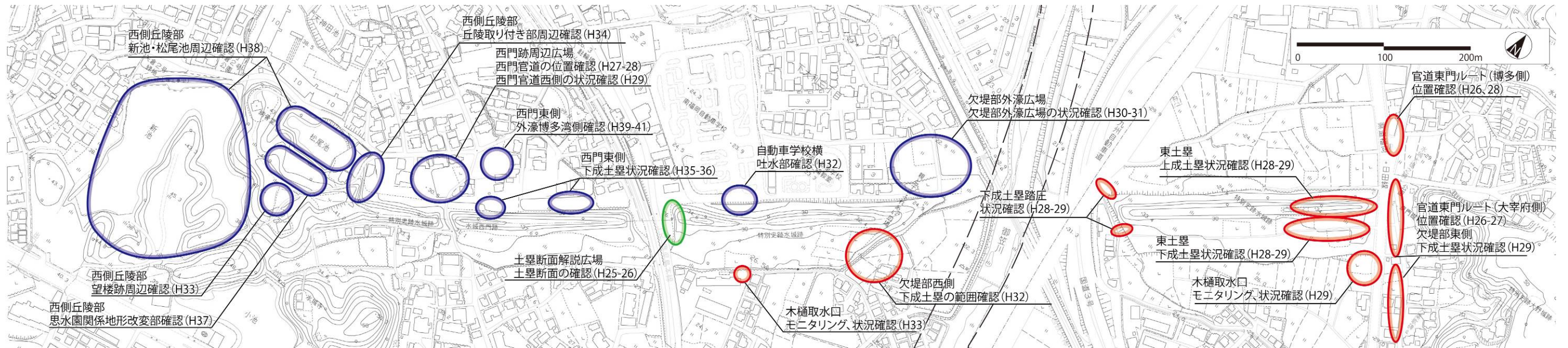


図 8-97:追加調査の位置

(2) 事業スケジュール

表 8-18 : 前期整備計画

エリア	位置	項目	これまでの整備		前期整備												
					短期					中期				長期			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
西門エリア	西門東側 (園路整理、樹木整理)	調査															
		実施設計															
		工事															
	西側丘陵部 (園路整理、樹木整理)	調査															
		実施設計															
		工事															
	西側広場 (園路整備、樹木整理)	樹木調査															
		実施設計															
		工事															
	中ノ島広場～望楼跡周辺 (園路整備、樹木整理)	樹木調査															
		実施設計															
		工事															
西門跡周辺広場 (広場整備、園路整備、 樹木整理)	発掘調査																
	実施設計																
	工事																
西側丘陵部 (望楼跡整備、園路整理)	発掘調査																
	実施設計																
	工事																
西門東側西半部 (樹木整理)	樹木調査																
	実施設計																
	工事																
西門東側東半部 (樹木整理)	樹木調査																
	実施設計																
	工事																
中央エリア	欠堤部 (遺構整備(下成土塁))	調査															
		実施設計															
		工事															
	木桶取水口 (遺構整備(取水口))	調査															
		実施設計															
		工事															
	ふるさと水城跡公園周辺 (公園整備、園路整備)	調査															
		実施設計															
		工事															
	欠堤部外濠広場 (広場整備、樹木整理)	発掘調査															
		実施設計															
		工事															
自動車学校横 (遺構整備(吐水口)、樹木整理)	発掘調査																
	実施設計																
	工事																
土塁断面解説広場周辺 (広場整備、解説施設整備 他)	調査																
	実施設計																
	工事																
東門エリア	東門東側 (広場整備、便益施設整備 他)	調査															
		実施設計															
		工事															
	門跡・官道・園路 (遺構整備、園路整備 他)	調査															
		実施設計															
		工事															
	土塁・テラス・取水口など (遺構整備)	調査															
		実施設計															
		工事															
	水城第2広場移転など (広場整備、園路整備 他)	調査															
		実施設計															
		工事															
測 量					東門エリア	西門エリア			中央エリア								
全体	整備基本計画・基本設計																
												福岡県	太宰府市	大野城市			

事業スケジュール対象地位位置図

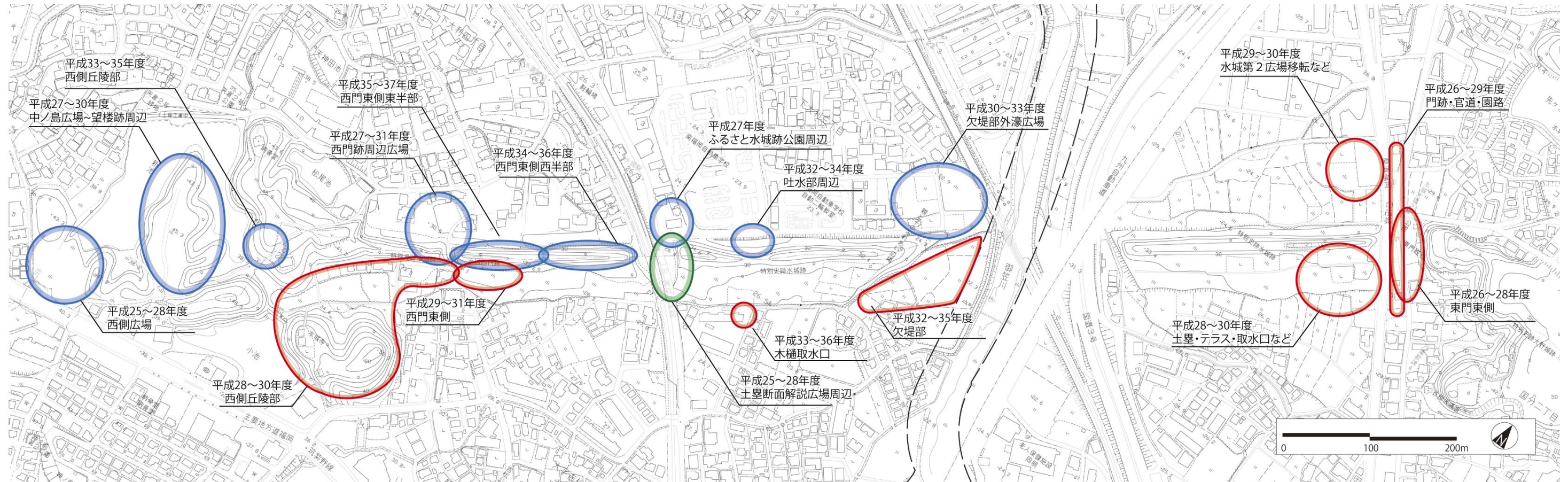


図 8-98: 主な事業の実施位置